

これで現場のニーズもうまくフィードバックされる。

教師は教材の『使い方』を学ぶのであって、教材の『作り方』を学ぶのではないというはっきりした分業が、シンガポールのカリキュラム開発の考え方のようである。

#### 課題と対策

CDISでは、研究活動はほとんど無いといっても良い。その拠り所となる理論面はすべて米国、英国などの研究結果を応用している。したがって、理論面での啓蒙のために少なくとも年に一度はCDIS内で米国・英国の研究を紹介するようなセミナーや会議を開いている。

CDISの活動を支える優秀なスタッフ陣は、ほとんどがオンザジョブで養成されている。フォーマルなトレーニングが少ないので今後スタッフの質的向上という課題が残されているとはCDIS側の弁。なお、オーストラリア映画研修学校で3ヶ月のスタジオ制作研修、SBC（シンガポール放送）での台本書きの研修がある。

シンガポール放送局、NPBなどと横のつながりが必要と思われるが、各機関ともに自分のことが精いっぱい交流が全く無い状況である。

#### コメント

CDISのメディアプロデューサはみんなたいへん優秀であり、沖縄国際センターに受け入れている研修員の中でも群を抜いている。CDIS内部では、毎週月曜日にアウトプットの評価があり、歯に衣着せぬ、劇評が飛び交うという。中には泣きだしてしまふ新人メディアプロデューサもいるというからかなりのものにちがいない。彼女達も言っているようにCDISではフォーマルな研修がほとんど無い。したがって、日本に寄せる期待は大きい。しかしながら、横を見れば、SBC、NPBなどのその道のプロがいるわけだから国外だけを頼らずに、国内で横の連携をはかる時期に来ているのではないか。また、CDISのプロダクツを見ると日本のレベルに勝るとも劣らぬ出来映えである。これ以上の生産の向上は、自己研鑽しかないのではないだろうか。今後、同レベルで共同研究などのプロジェクトは組んでも、一方的に日本からシンガポールへ何かを教えるという形態の受け入れ研修は成り立たないのでは無いかという感が否めない。

#### 収集資料

「35mm Film Catalogue - Primary Schools」、「IML Film Supplement 1986/87」、「35mm Film Catalogue - Secondary Schools & Junior Colleges」、「Audio Cassette Catalogue - Secondary Schools & Junior Colleges」、「Singapore 88」（以上沖縄国際センター図書室に保存）、「Workshops and Services for Schools 1988」（小学校レベル、中学校レベル各一冊）、IMLパンフレット、IML貸出月報

### 3. タイ国

タイ国における調査対象機関は次の10機関である。

- ・東南アジア漁業開発センター訓練部（SEAFDEC）
- ・スコタイタマチュラート放送大学（STOU）
- ・タイ国農業組合省

- ・タイ国保健省
- ・金属加工・機械工業開発研究所 (MIDI)
- ・カリキュラム開発研究所 (CDC)
- ・カセサート大学国立農業普及研修所
- ・チャンネルII
- ・ラムカムヘン大学
- ・DTEC

東南アジア漁業開発センター訓練部・SEAFDEC (South East Asia Fisheries Development Center)

#### 組織の概要

##### ① SEAFDEC

東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) は1967年に地域国際機関として東南アジア地域における漁業推進を目的として設立された。現在SEAFDECに加盟している国は、日本、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイであるが、原則として東南アジアであればどの国でも参加することが可能である。これらの国々の代表者から成る委員会が年次総会を開きSEAFDECのポリシーを決め、各センターの方針の指導をしている。SEAFDEC運営の中心であるのが今回訪問したタイの事務局である。事務局の機能は主にセンター運営全般、及び財務を司ることとともに、訓練部 (タイ)、海洋漁業研究部 (シンガポール) と海洋牧場部 (フィリピン) の3つの支部の業務調整を行うことにある。

##### ② 訓練部

1968年にタイ、サムトゥプラカーンに設立された訓練部では、海洋捕獲漁業の研究と訓練が実施されている。特に訓練では漁業技術、海洋エンジニアリングの2分野における定期的にコースが開かれている。訓練生は全加盟国 (日本を除く) から推薦された者である。予算に余裕があり委員会によって認められた場合は加盟国以外の東南アジアの国々から訓練生を募ることもある。これまで訓練部は加盟国の緊急課題と長期課題の両側面に合う政策とコースを実施してきた。つまり、遠洋漁業の技術の訓練の一方で、中小規模漁業の支援をする近海漁業にも力を注いだ訓練を実施している。

このようなカリキュラムの改善の下、小規模漁業の社会経済的問題や漁業普及、行業組合、近海漁業のための小エンジンボートの保守管理、捕獲後の魚の取扱いなども研修内容に取り入れてきている。

定期的を実施するコース以外にも訓練部では地域の漁師を対象にした短期のデモンストレーションコースや地域の漁業普及員や大学生を対象にした短期コースも実施している。

訓練部は34名の職員から成り、現在7名の日本人専門家が派遣されている。

#### 技術協力の概要

現在、専門家4名が訓練講師として、3名が研究者として派遣されている。

第2回視聴覚技術コースに研修員受け入れ。

## 視聴覚メディア活用の制作体制

訓練部訓練課には、第2回視聴覚技術コース帰国研修員ソムヌックが課長を勤める教材セクション (TRAINING AIDS UNIT) があり、そこは一般教材担当とビデオ教材担当とに分かれている。特にビデオは訓練のみではなく、普及活動や民間の啓蒙活動にまで活かしていると言うのがポリシーである。機材はソムヌックが沖縄国際センターに準じた3/4インチシステムを自主的に購入している。TBCを1台所有。漁業の知識のあり、講師でもあるソムヌック自身が教材制作を兼ねており、カリキュラムのニーズと視聴覚教材とがほぼ合致した成功例の一つである。スタッフは彼の下に技官1名、技官補助1名、アートワーク担当2名、事務担当1名の計6名で、現在年間6本のビデオ教材を制作している。一般教材担当では、年間6本のサウンドスライド、6本のOHP教材、2本のオーディオ教材、50ページの印刷教材を制作している。

## 視聴覚メディアの利用状況

FAOや他の機関からのビデオ教材もあるが、現地語ではないため吹替えに手間がかかったり、現場の実際の状況とは異なっていたりという問題がある。

ここでのビデオ教材は絵だけをつくり、シナリオにそってどんな言語でも吹替えられるようにしている。訓練部の研修には、実際の経験を置き換えられる、実習に出る前に現状を把握できる、言葉では伝達しにくい内容を動画を使って効果的に伝えられるという点でこれらのビデオ教材への需要が高まってきている。これらのビデオ教材は訓練部内で使用されているだけでなく、国の農村地区、漁村地区の機関を通して普及活動にも活用されている。情報を流す普及活動や啓蒙活動ではSEAFDECは直接関与せず、国の機関に任せ、教材を提供するに留まっている。海外には、流通の原点であるマレーシア発行の"INFOFISH"という国際誌に依頼して、ビデオ教材パッケージが出来上がると販売できるしくみになっている。

## 課題と対策

ビデオ教材セクションでは最初の2年間で機材を徐々に揃えていった。これからもコンピュータグラフィックなどを取り入れて一步一步前進したいと考えているようである。また異なるカラーテレビシステムの国(フィリピン)などの国への作品の持ち出しなどのためにもカラーシステム変換機が必要であるし、水中カメラなど漁業の教材づくりに不可欠な機材もこれから必要になってくる。今後の活動をより活発にし、拡大するためにも機材の操作のための人材が必要となって来る。しかしながら、やはり問題は予算である。

## その他の情報

カナダ(ASEAN-CIDA)の補助でマレーシアに大きな漁業関係の視聴覚プロダクションが近々できるという(ASEAN-CANADA POSTHARVEST CENTRE)。SEAFDECでは機材では劣るであろうが内容で勝負したいと意気込んでいる。

## 収集資料

INFOFISH, SEAFDEC訓練部概要

## タイ農業組合省広報課

### 組織の概要

広報課は次の4つのセクションに分かれる。①総務担当11名、②広報担当3名、③視聴覚担当9名、④普及及び推進担当6名の総勢29名である。広報課は一口で言えば農業組合省の政策をマスメディアを使って、農民、一般大衆、産業界、外国に向けて宣伝・実施する機関として位置する。

### 技術協力の概要

第2回専修コースに1名研修参加、第8回コースにも1名参加。計2名を視聴覚技術コースで受け入れた。

### 視聴覚メディアの制作体制

ビデオに関しては、プロデューサ兼スクリプトライタが1名、ディレクタが1名、カメラマンが2名、エディタが1名、技術者が2名いる。機材は1台のVHSカメコーダがあるだけなので外部のプロダクションに制作は依頼している（1つの番組にかかる費用は約75,000バーツ（約37万円5千円）、期間は1ヶ月）。

広報課全体では年間24回壁新聞（全国で20,000部）を発行、週に1回30分のラジオ番組（広報局制作の番組は市内のみをカバー、地方にはテープを送って地方局から放送している）、月1回のテレビ番組（チャンネル5とチャンネル9）、年間11本のサウンドスライド、年間2～3回の展示会開催を行っている。また、必要なプレスリリースも行っている（新聞のみ）。

### 視聴覚メディアの利用状況

制作するのは、MOTIVATIONAL、INFORMATIONALのものが、ほとんどでINSTRUCTIONALなものはない。

### 課題と対策

人材は数的には充分であるが、機材が非常に乏しい。人の技術力のためにも最低限の機材の整備が必要である。

### 収集資料

農業組合計画のPR施策、壁新聞（タイ語）、JICAに提出した援助申請書「Advertising Agencies 1988」

## タイ教育省カリキュラム開発研究所・CDC (Curriculum Development Centre)

### 組織の概要

タイの小学校、中学校、職業訓練校の理科、数学以外の教科のカリキュラム開発、評価ツール、指導要領、教科書、補助教材（図書）全般の開発と研究、および教師教育、学校経営、マーケティングなどのワークショップも行っている。

## 技術協力の概要

第5回視聴覚技術コース（一般）研修に1名参加している。

## 視聴覚メディアの制作体制

スタジオはあるが、機材が旧式で使い物にならない。ビデオカメラも白黒である。内部におけるメディアの制作といえば、ノンコストの材料をつかった小学校低学年向きの教材などの制作を行っているぐらいである。ビデオ、スライドの教材制作には、外部のプロダクションに発注している。

## 収集した資料

小学校・中学校の教師向けローコスト教材の作成法テキスト

## タイチャンネル11

### 組織の概要

教育放送チャンネルとして、1986年秋から臨時の設備で放送をはじめ、現在は無償資金協力で援助された自立式鉄塔と新社屋に移り、月曜日から金曜日までは一日10時間45分の放送を行なっている。時間帯は5:30~10:00と17:00~23:15の二回である。現在は主にラムカムヘン大学やスコタイタマチュラート公開大学の教育放送を流している。自主制作番組は、まだ始まったばかりで、今のところ週に3時間ほど宗教、音楽、人物評伝の番組を制作している。政府各省庁に、割り当てて啓蒙的なスポットを番組の間に流している。中継局を全国に6局持っている。チャンネル11の政府側の担当機関は総理府広報局・放送委員会である。なお、放送時間のうちローカル局のための時間帯があり、ローカル局が独自に番組を入れられる。コマーシャルなどを入れて、時間を切り売りしている。政府の省庁の中間素材を完パケにするために、スタジオ、施設、スタッフ、プロデューサーを貸すこともあるが、施設内での活動のみにとどめており、スタッフがわざわざ出て行って手伝うことはない。

現在、日本のJICAの無償資金協力でNHKから購入した、番組のタイ語の翻訳に追われている。今後は徐々に自主制作番組の時間が増やせるように、制作力を充実させる方向で活動が進められている。

### 技術協力の概要

無償資金協力による建物施設の建設。現在、技術協力としてNHKより長期専門家が1名派遣されている。

### 視聴覚メディアの制作体制

機材は完備している。今後はこれらの機材を行かす人材と技術の積み上げが必要である。現在プロデューサーが15人、技術スタッフが43人いる。

## 視聴覚メディアの利用状況

モニターリングをまだしていないので、視聴率などはっきりとしたことがまだ言えない段階である。今のところ推定視聴者総数は、500万人である。

## 収集資料

チャンネル11概要（タイ語）

カセサート大学・国立農業普及研修センター（カンペンセンキャンパス）

## 組織の概要

カセサート大学の活動は、1981年から本格的に始まった。その目的は①農民に技術情報を与え、②普及と研修の効果をあげるための視聴覚教材を供給する基地となること、③農民、一般人、政府職員、個人企業を対象として、農業技術、協同方式の技術を短期間訓練する、④普及と訓練の研究、方法論に関する研究、評価を行なうとともに、必要な改善の勧告または実施を行なう、以上の4点である。国立農業普及研修センターは、庶務、普及、研究、コミュニケーションメディアの4部門に分かれている。従来からのバンコク市内のバンケンキャンパスとカンペンセンキャンパスの両方に同じ組織の研修センターはあるが、前者は学究的性格が濃く、後者が普及と研修の実施機関となっている。政府の施策、方針を農民に徹底し、指導してゆく上意下達の線が強い農業協同省に対して、この農業普及研修センターは大学、試験場などで研究されたことを学生以外の一般農民を対象に大学内で研修、教育させる機関として理解すればよい。この中でコミュニケーションメディア部は教育用の各種メディアの制作を担っている。

## 技術協力の概要

カンペンセン・キャンパスの国立農業普及研修センターは、無償資金協力により1979年に建設され、1981年から5ヶ年計画でプロジェクト技術協力が実施され、専門家派遣（長期2名、短期7名）、機材供与（7747万円）、日本への研修員受け入れ（12名）がなされている。メディア関係ではNHKでソムチャイ、ソニーでラムチャイ、OIC（個別）とソニーでクローン、OIC（集団）でラチャニーを受け入れた。

## メディア導入の背景

農民に対してより簡便な農業技術情報を提供することと、普及員に対してその農民に対する技術指導の研修計画を提供を行なう上で、メディアを使用した効率的な知識や技術の伝播をはかるため。

## 視聴覚メディアの制作体制

近代的機械を備えた印刷工場があり、その運営に必要な経費は印刷事業収入によってまかなえる。写真やイラストの担当部門もかなり充実している。ラジオスタジオ、ビデオスタジオともに機材が揃っている。制作費が安価で簡単なラジオ番組は定期的につくられているが、ビデオは制作費が高価な上、ビデオに詳しい人材が少なく、低調気味である。過去において、8回にわたって「農業普及とコミュニケーション」のテーマの第3国研修をDTECの予算で行なっている。これは20名ぐらいの人々が対象でビデオ、スライド、ラジオ、印刷教材のコミュニケーションの手段をバンケンキャンパスで3週間、カンペンセンキャンパスで1週間、東北部で1週間実施した。

## 視聴覚メディアの利用状況

印刷教材に関しては、高度な印刷機械を装備した工場があり、技術移転が成功している。すでに200万冊に及ぶ普及教材を作成しており、広く使用されているということだ。ラジオ番組を制作しているが、放送設備がないので、一週間分の番組を作りためてバンケンキャンパスにテープをもって行き、そこから放送している。これは月曜日から金曜日まで30分ずつながされる番組で内容は主に家畜の飼育や栄養などである。ビデオは前出の第3国研修の参加者が制作した作品を週に一回チャンネル5とチャンネル11を通して放送している。

## 課題と対策

印刷教材は、印刷事業収入による運営が為され、ラジオは宣伝をとったり放送時間を切り売りすることで運営している。しかし、ランニングコストの高いビデオ制作はラジオ番組などと比べると低調である。DTECの予算で過去8回にわたって実施した第3国研修は、このところ実施していない。運営資金不足が活動を低迷させているようだ。センター所長は、JICAに対して第3国研修の支援願いを出しているが今のところ返事がないと言うことである。プロジェクトは1981年から1986年までの第1段階が終わり、新たにフェイズ2（第2段階）の協力計画の下に継続されている。今後は、研修センター運営体制の強化などに力をいれることが課題となるであろう。

## コメント

第3国研修のためのテキストブックは既に完成している。（タイ語であるので詳細なコメントは出来ないが）写真や絵をふんだんに取入れて、理解しやすいように綿密に計画されたテキストのように見受けられる。印刷教材の開発能力は、JICAの協力以前から素地があったものと見え安定している。加えて印刷機材援助がその発展を促しているようだ。ラジオ放送は、放送時間を一般に公開して収入を得ており、かなり活発に制作活動を行なっている。各農家にラジオは普及しており、カセサート大学からの情報の伝達に効果が高いと思われる。今後はラジオ番組に比べてランニングコストで行き詰まっているビデオ番組制作を第3国研修と結びつけてうまく進めて行くような運営方法が必要である。

## 収集資料

第3国研修「農業普及とメディア」用テキスト（タイ語）

タイ金属加工・機械工業開発研究所・MIDI (Metal Working and Machinery Industry Development Institute)

## 組織の概要

当プロジェクトの第一目的は、金属加工機械関係の分野にわたる職員の技術指導能力の育成にあり、その主な指導対象は中堅、中小企業の業界である。具体的な研究所としての活動範囲は非常に広いが、わが国の技術協力は、当研究所の職員が、①トレーニングコース・セミナーの開催、民間企業に対する巡回指導・コンサルティングサービス、②民間企業に対する試験・検査および試作受託などの活動を実施するのに対して技術指導やアドバイスを行ない自立できるようにする、のが目的である。協力技術分野は、①鋳造、②熱処理、③材料試験・検査、④機械加工、⑤精密測定検査、⑥機械設計、⑦教育訓練システム、⑧教材作成と情報管理、⑨溶接・板金、⑩電気メッキ、⑪管理技術、⑫鍛造。今はまだ、プ

プロジェクトのアウトプットは形として出てきてはいない。現時点では、当研究所の名を広めるために、外部からのいろいろな依頼に応じていこうと必死のようである。材料試験・検査はサービスで行い、研究所の能力を示すように努力している。タイは技術的実践の面でまだ遅れており、今後どうプロジェクトをすすめていくかが課題である。

1 サブディビジョン（ワークショップ）、総務部、訓練部、試験・検査部から成り、職員数は82名である。

### 技術協力の概要

協力期間は、1986年10月1日から1991年9月30日までの5年間である。『教材作成技術』の専門家を9ヶ月間派遣し、タイ側からの研修員の受け入れを6ヶ月間とすることになっていた。しかし、実際には、専門家派遣は、1988年の7月上旬からの2ヶ月間と1989年1月からの4.5ヶ月間となった。専門家派遣の遅延は、リクルート上の難渋によるものである。現在教材作成担当の2名(Somdej, Chamlong :Industrial Training Officer)はおもにソニーの研修指導機関に滞在し、ビデオ制作上の、特に機器取り扱いについての指導を受けた。

### メディア導入の背景

第一の目的である職員の技術指導能力の育成のためには、基本知識の理解と同時に基本技能の習得が必須であるが、広い技術分野にわたるにはプロジェクト期間の制約はきびしいので、視聴覚的指導法の導入は、専門家の語学力や教育技術、またカウンタパートの理解能力などの不足を補うのに有効である。

### 視聴覚メディアの制作体制

教材制作は総勢8名の訓練部の担当範囲で、その職員2名が他の分担業務（機械・電気器械）を行いながら、教材制作にも従事している。これは建設期におけるやむを得ない措置で、いずれ教材制作に専念できるよう相手方にも申し入れている現状。現在専門家は滞在中（前期）で、①無償資金協力フェイズ1で供与された施設や機材の点検と一部改良、さらに機器取り扱いについての基礎訓練、②MIDI活動状況についてのビデオ作成をカウンタパートへのOJTの一環として進める、③各技術分野にわたる今後の教材制作のための資料並びに録画の募集などを実施中である。

### 視聴覚メディアの利用状況

カウンタパートの講義の中で重点的（総合理解、超高速・超精密など領域に於ける現象解析、ソフト分野の系統的理解他）にビデオやスライドを使用しているが、日本語版のものはその場で英語に口訳し、要点ごとにカウンタパートがそれを現地語で紹介するようにしている。そのなかで、特にセミナーなどへの利用が多くなるものから、順次、現地語に吹替えて、またスライドからのビデオ制作などを進めている。

### 課題と対策

当研究所の業務として、将来は対外コンサルタント活動が重要となる。このため、現地語吹替えを終わったものから、次第にその活用範囲を広げるつもりである。

『教材作成技術』の専門家を9ヶ月間派遣し、タイ側からの研修員の受け入れを6ヶ月間とすることになっていた。しかし、実際には、専門家派遣は、1988年の7月上旬からの2ヶ月間と1989年1月から



の4.5ヶ月間となった。専門家派遣の遅延は、リクルート上の難渋によるものである。

今後基本的な技術の指導と安全管理指導のためのビデオ教材制作が必要である。

#### 収集資料

供与視聴覚教材リスト一覧、各分野専門家の供与教材に関する報告

### スコタイ・タマチラート公開大学・STOU (Skhothai Tamaturat Open University)

#### 組織の概要

1978年に設立され、1980年より学生の受け入れを始めている。本大学は7つの管理部門と10の学部で構成されている。現在タイ全国で約45万人の学生が在宅学習を行っている。

すべてのカリキュラムは成人向け生涯教育を行うため能力ベース別に次の4プログラムが設定されている。①4年間の学士号取得プログラム、②継続学士号取得プログラム、③免許プログラム、④学力証明書プログラム

個人の在宅学習システムとしては、教師との直接の接触がきわめて少ない学生に対しては、印刷教材を中心に補助教材としてオーディオ・カセット・テープ、ラジオ番組、テレビ番組、チュートリアル・パッケージ、集中ワークショップなどを配したマルチ・メディア・システムを通じて教育を行っている。

大学の組織の他に①通信局（学生の登録、成績の記録、評価を実施する）、②印刷局（教科書及びその他の印刷教材を印刷する）、③教育工学局（印刷物以外の教材を制作する）がある。

#### 技術協力の概要

無償資金協力、プロジェクト技術協力

過去にNHKにおける3週間の個別研修とソニーにおける2ヶ月の集団研修に参加した者が2名いる（うち1名は事情により途中で帰国）現在、NHKからの派遣専門家が1名いる。

#### 視聴覚メディアの制作体制

各コースの範囲と目標が、各学部と大学学術評議員会によって明示された後、これらの教育パッケージを制作するために、単元の開発、制作、管理に責任を負うチームが任命される。このチームは内容についての専門家が3～5人、試験についての専門家が1人、教育工学の専門家が1人、座長1人、書記1人で構成されている。このチームによって教材のアイデアや内容がつくられ、印刷教材は印刷局へ、教材の制作には教育工学局があたる。同局では、教育工学専門家がプロデューサー兼ディレクターとして制作責任を負っている。

#### 視聴覚メディアの利用状況

オーディオ・カセットは印刷教材とともに学生に送られる。コースの各単元は60分のテープ1個～3個から構成されている。印刷教材とオーディオカセットは市販されている。また、1単元に15～17のラジオ番組（20分番組）が補助メディアとして使われる。このラジオ番組は本大学登録の学生以外にも非公式に他の大学の学生や一般大衆の両方に利用されている。このラジオ番組は国の90%以上をカバーする全国教育ラジオ放送を通して放送されており、また州の図書館ではダビングされて貸し出しできようになっている。テレビ番組もまた補助メディアとして位置づけられており、1単元に5個～7個のテ

テレビ番組(30分)が含まれている。これらの番組はチャンネル11(40時間/1週間)で放送されるとともに、タイ広報省の11の地方局からも同時に放送されている。両者を合わせると全国の85%がカバーできる。

#### コメント

印刷部がたいへん充実している。登録学生数もかなりの数にのぼり、これらの学生から集められる授業料からの事業収益はかなりのものである。運営がたいへんうまく、完全に自立した活動の展開が今後も期待される。

#### 収集資料

教科書及び印刷教材配布の流れ図、教育サービス局のパンフレット、各科目の便覧、スコタイ・タマチュラート大学概要、公開大学用テキスト「Development Communication 1」、「Development Communication 2」、「Television Programme Production 1」、「Television Programme Production 2」(以上4冊)

### ラムカムヘン大学

#### 組織の概要

ラムカムヘン大学は、人々への教育の機会均等と卒業生の雇用の促進を目的としたと法学部、人文学部、理学部、教育学部、経済学部、政治学部、経営学部の7つの学部を持つ総合放送大学で、法学部と経営学部以外は修士課程プログラムも提供している。現在50万人の学生が登録しており、開学して17年をむかえる。テレビはチャンネル7とチャンネル11でバンコク市内及び近郊に限って放送、ラジオは43の地方局を通じて全国をカバーしている。キャンパスはメインキャンパスと第二キャンパス(メインキャンパスから17km離れている)があり、実験・実習が必要な科目についてはキャンパスに来て受講できる。このキャンパスのあることが、キャンパスを全く持たないスコタイタマチュラート公開大学との大きな違いになっている。現在、チェンマイ大学との間で遠隔地教育のテレコミュニケーションの可能性を広げるために協力関係にある。各県に学習センターを置くことも計画中である。主教材であるテキストは内部で原稿をつくって、印刷は業者に発注している。

#### 技術協力の概要

第1回視聴覚技術コースに研修員が1名参加している。

#### 視聴覚メディアの制作体制

教育学部の視聴覚技術課がすべての制作を受け持っている。

##### ① テレビ部門

- ・制作スタッフ:10人のプロデューサーが1人1科目ずつ担当、15人の技術担当スタッフが制作をサポートしている。
- ・番組数:1科目あたり1学期(1年2学期制)に18本(15分/1番組)のテレビ教材となる。チャンネル7では1週間に14教科、チャンネル11では1週間に24教科放映している。

- ・1番組あたりの制作日数：通常3日で撮影、0.5日で編集する。スクリプト書きについてははっきりした時間が割り出せない。ドキュメンタリーに関しては、全過程1ヶ月半ほどの日数がかかる。

## ② ラジオ部門

制作スタッフ：2人のディレクターと制作スタッフ6人が制作に携わっている。

番組数：1週間に70番組（一日10番組、1番組30分）

全体的に機材などは一通り揃っており、メンテナンスも行き届いているが、旧式になりつつある。予算があまり無い中で、いろいろ工夫を施し、スタジオや録音室を最大限使用している姿勢がたいへん好ましく映った。

## 視聴覚メディアの利用状況

50万人の学生がテレビ・ラジオを利用して学んでいる。テレビはチャンネル7とチャンネル11でバンコク市内及び近郊に限って放送、ラジオは43の地方局を通じて全国をカバーしている。キャンパスはメインキャンパスと第二キャンパス（メインキャンパスから17km離れている）がある。実験・実習が必要な科目については、社会人に配慮して土曜日と日曜日にキャンパスが利用できるようになっている。

## 課題と対策

13もの研究プロジェクトがあるにもかかわらず、現在スポンサーがいなくて計画段階で止まってしまっている。また、新しくスタジオを建設、機材も取り替えたいと計画中であるが、大学側の持つ予算はスタジオの建物のみしかカバーできない。技術協力援助の受け方を全く知らないらしいので、今後、DTECなどを通じてJICAや大使館などに働きかけて、援助が受けられるような手続きをとることが望ましい。

## コメント

機材に関しては文化無償の枠での支援が可能と思われるケースである。同じ放送大学でありながら、スコタイタマチュラート大学は建物も新しく、設備や機材も最新のものを装備している一方で、ラムカムヘン大学は古いキャンパス、限られた設備、旧式の機材で同等の質の番組をつくっている。ラムカムヘン大学の上層部の方々は、優秀な研究者らしくいづれも実直そうな方々であったが、どうやら運営や交渉に関してはスコタイタマチュラート大学が一枚上手であるらしい。

番組の質はどちらも同じぐらいである。視聴覚技術コースの帰国研修員が制作のコアとなって活躍している今、機材の充実は強く望まれる課題である。

なお、ラムカムヘン大学とスコタイタマチュラート大学の比較した表を次のページに示す。

比較項目	ラムカヘン大学	スコタイタマチュラート大学
講義	有	マルチメディアキットでカバーしているの、ない。
授業料 教材費用	比較的安い	キットを買わなければならないので、高くつく。
受講資格	すべての社会人	高等学校卒業資格をもつ者のみ
キャンパス の有無	有	無
試験の 受検地	大学キャンパス	地域ごとに設置された学習センター

## 収集資料

ラムカムヘン大学概要 (タイ語)

## タイ保健省保健教育課

### 組織の概要

第6期国家保健向上計画(1987-1991)の施策に基づき、一般大衆に保健情報を提供し、マスメディアを通じてPR活動を行い、その他の各省庁のPR活動のための調整を行うことを目的とする。

保健教育課には、①企画開発セクション、②技術サービスセクション、③メディア制作セクション、④保健情報、PRセクションがあり、総勢92名で構成されている。その内訳は、保健教育担当48名、発行担当4名、視聴覚技官2名、カメラマン7名、グラフィック4名、印刷担当5名、その他18名である。

### 技術協力の概要

第6回専修コースに1名参加。

### 視聴覚メディアの制作体制

保健情報・PRセクションは、ビデオ、ラジオ、スライド、印刷のサブセクションがある。ビデオ制作が年間48本、サウンドスライドが年間6～8本、ラジオ番組はない。制作は全くビデオ中心である。プロデューサーが3名おり、ディレクターとスクリプトライタも兼ねている。各プロデューサーにはカメラマン1名、照明担当1名、VTR技術担当1名がついてチームとして番組制作にあたる。したがって3チームが活動していることになる。アウトプットは、15分間の一般向けドキュメンタリー番組を月3本(チャンネル11)、30分間の子ども向けクイズ番組を月1本(チャンネル9)、テレビスポットを年間8本(全チャンネル)、30秒から40秒のテレビタイトルを年間8本である。機材は3/4インチシステムでタイムベースコレクターを1台所有している。

### 視聴覚メディアの利用状況

テレビによって全国に週2本放映している。2本ともたいへん親しまれている。

## 収集資料

保健教育と保健教育機関とその役割、新聞（タイ語）、視聴覚教材リスト（タイ語）寄生虫予防パンフレット（タイ語）、蚊の駆除法パンフレット（タイ語／マラリヤ予防）

## DTEC (Department of Technical and Economic Cooperation)

### 組織の概要

DTECは、タイ国内の経済技術研修プログラム、先進工業国の提供する技術協力プログラムの各省庁へのふりわけ及び応募者のスクリーニング、第3国研修の企画・調整、国連技術協力プログラムの調整など、技術協力関係全般の調整を行なう窓口に相当する機関である。応募者のスクリーニングでは、英語の試験の実施もしている。

### 英語試験

応募者のスクリーニングの基準となる英語試験の結果において、日本への研修員はの合格ラインは50点、しかしながらオランダなどの国では70点以上であるらしい。日本に技術研修に来るタイ研修員の英語レベルが低い理由もこの辺りがネックであろう。視聴覚技術研修コースに受け入れているタイ国研修員もほとんどが英語があまり上手ではなく、意志の疎通がはかれないことが多々ある。日本人は、技術協力を始めてまだ歴史が浅く、謙虚に受け入れの基準を低くしているのかもしれないが、そろそろ強い姿勢を示してもよい頃合ではないかと思われる。JICAとDTEC間で、媒体言語の最低基準ラインの見直しが今後必要だと思われる。

### DTECと視聴覚技術コース

現在、DTECでは、わが視聴覚技術コースのGI (General Information) を主に、公衆衛生、農業、教育関連、及び人材養成機関などの省庁に配布している。研修員の選考に際しては、他の国からまるで畑違いの応募者が送られて来ることが度々起こるが、タイ国政府の推薦を受けた研修員には、そのようなことが殆ど無い。これは、DTECが、適切な省庁に本コースの紹介を行なってくれていることに起因する。適切な人材を今後も続けて送るためにも、GIにもっと詳しい情報を載せるよう改善を求められた。

視聴覚技術コースに関するDTECの考え方は次の通りである。

- ① 視聴覚技術分野における研修・訓練に需要が高い。
- ② この分野の技術研修を提供している国がほとんど無い。
- ③ この分野の技術の習得を必要としている市場が非常に広い。
- ④ 一般コースはかなり多くの人々に適応できる。
- ⑤ 専修コースは、研修修了後の人材が帰国後にどのような役割を果たすようになるのか、はっきりしたアウトプット像がなければならない。

また、DTECのJICAへの希望は次の通りである。

- ⑥ 国内で視聴覚技術研修を可能にできるような支援がほしい。
- ⑦ このような視聴覚技術関連の研修にタイからもっと多くの参加者を受け入れて欲しいとのこと

## 収集資料

UNDP提供奨学制度、西ドイツ提供研修プログラム、オランダ提供研修プログラム、スクリーニング用英語テストガイド

### 4. 調査対象機関における視聴覚メディアの状況一覧表

一覧表では、視聴覚メディアの導入状況を下の6項目（細目をあわせて8項目）について記号で表わすことにする。それぞれの記号の意味は次のとおりである。

#### A. 視聴覚メディアの位置づけ

- ① AVメディアを制作／供給している
- ② AVメディアを利用している。
- ③ AVメディアの効果的利用／制作手法などの研究を行なっている。
- ④ AVメディアの制作／利用に従事する人材を養成している。
- ⑤ AVメディアの普及を促進している。

#### B. 視聴覚メディアが利用される場面

- 学 学校教育（初等・高等の学校教育において）  
職 職業教育（職業訓練、農業技術普及等において）  
社 社会教育（社会の安定、動員や民生の向上のための啓蒙活動において）  
広 広報などその他の目的で

#### C. 形態別視聴覚メディアの活用（制作／利用）状況

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| ビ デ オ   | ☆ 組織活動の中心に位置づけられる |
| T V放送   | ◎ 日常的に活用している      |
| 映 映 画   | ○ 活用している          |
| ス ラ イ ド | △ まれにしか活用していない    |
| ラ ジ オ   | — 活用していない         |
| 印 刷 物   |                   |

#### D. 視聴覚メディアの制作要員の数

#### E. ビデオ制作機器・設備の充実度

- ☆ 放送局並の高度かつ大規模な制作能力を有す
- ◎ 大規模制作には向かないが準放送局並の能力を有す
- 業務制作システムとしては標準的の制作能力を有す
- △ 小規模な制作を行なうのに適した能力を有す
- 全く無いか、老朽化などで機能していない

#### F. わが国の協力の実績

- ①機材／施設の供与      ②専門家派遣      ③研修員の受入

無償 無償資金協力  
文無 文化無償  
技協 技術協力  
円借 円借款  
UN ユネスコ  
世銀 世界銀行  
UA USAID

L 長期専門家  
S 短期専門家  
数字は人数

左の数=全体受入数  
右の数=AVTコース  
受入数

調査対象機関における視聴覚メディアの導入一覧表

国名	機関名(訪問順)	位置づけ	利用状況	活用状況	制作体制		日本の協力実実績		
		①②③④⑤	学職社広	ビT映スラ印	要員	設備	供与	専門家	研修
フィリピン	人造りセンター (PHRDC)	◎◎◎◎◎	職社	◎△-△-○	36	◎	無償	S-3	15-1
	フィリピン工科大学 総合研究訓練センター	○○	学	△------	1	○	無償		1-1
	情報庁	○○	社	◎○-----	>20	◎	円借	S-2	1-1
	フィリピン大学マスコミ学部	○○○	学	◎-○○-○		○			2-2
	フィリピン大学教育学部	○ ○○○	学	△-△----	3	△	文無		
	フィリピン大学理数科教育開発研究科	○ ○ ○	学	○-----◎	6	○	技協	L-1	1-1
	アセアン文相機構教育革新センター	○ ○○○	学	△----○-	4	○	無償	S-2	
	国家人口委員会	○○	社	○-◎---◎	5	○	技協	L-1	3-1
	貿易研修センター	○○	職	△--△--	5	○	無償		
	農業省農業研修所	○○	職社	○△-△◎◎	6	◎	世銀		1-1
	国家経済開発庁開発情報部	○○	社広	○△---○	4	○	技協		2-2
シンガポール	日シ技術学院	○○	職 広	◎	5	○	技協	S-3	2-2
	シンガポール大学教育工学センター	○○○○	学	○--○--		◎			
	国家生産性庁	○○	職	◎-----	33	☆	無償	S-15/L-2	20-6
	カリキュラム開発研究所	◎ ○○○	学	◎☆○○◎◎	>50	☆		S-2	3-3
タイ	東南アジア漁業開発センター	○○	職	○--△-○	6	○			1-1
	農業・協同組合省広報課	○○	職社	-○--◎◎	8	-			2-2
	教育省カリキュラム開発研究所	○ ○◎◎	学	-----○	3	-			1-1
	教育省科学技術教育研究所	◎ ○◎◎	学	○--○-○	8	○	UN		
	国営放送チャンネル11	◎	社広	◎		☆	無償	L-1	2-0
	カセザート大学農業普及訓練センター	○○○○	職社	△--△◎◎	7	◎	無償	S-3	4-2
	プライマリヘルスケア訓練センター	○○	職社	△-----	4	◎	無償	S-2	1-1
	金属加工・機械工業振興研究所	○○	職	△-----	2	○	無償	S-1	1-0
	スコタイタマチュラート公開大学	○○	学	-☆-○-☆	>50	☆	無償	L-2	3-0
	ラムカヘン放送大学	○○	学	-☆--☆◎	>30	◎			1-1
保健省保健教育課	○○	社	-◎---○	12	○	UA		1-1	



## 5. 開発途上国における視聴覚メディア導入現状

### 1. 視聴覚メディアに対する期待の高まり

近年、開発途上諸国において、ビデオ、映画、スライド、テレビ、ラジオ等の視聴覚メディアが、その人的資源開発線活動の効果的な手段として、広範に導入されつつある。一国の人的資源開発活動は、国民のあらゆるレベルの学習を推進する試み（学校教育、職業訓練から啓蒙活動まで）を含んでいるが、それが多くの開発途上諸国において急務の課題となっていることは言うまでもない。視聴覚メディアが今日のように積極的に導入されつつある背景には、TV、VTR等のハードウェアの大衆化とともに、このように立ち遅れている人的資源開発を、効果的かつ効率的に進めることができるという視聴覚メディアの可能性に対する開発途上諸国の期待の高まりがある。先進諸国においては、その導入の背景が長年に渡り社会に定着した教科書や教授者による講義や板書等の在来メディアからの発展であったのに対し、開発途上諸国においては、その固有の環境から生じる必要に基づいて、在来メディアの充実と平行して、またその力不足を補うものとして導入されつつあるという違いがある。よって、開発途上諸国における視聴覚メディアの導入の流れを、単純に時期尚早であると結論づけることは妥当ではない。開発途上諸国がその人的資源開発において視聴覚メディアに期待する機能は、以下のように質的な機能（学習の効果を高める）並びに量的な機能（より多くの学習の場면을効率的に新規に創出する）に大きくわけることができる。

#### 《質的な機能》

- ① 学習者の興味を喚起し学習活動を積極的にする。また、学習者の集中力を高め、それを長時間持続することができる。
- ② 大きすぎるもの、小さすぎるものまた植物の成育過程のように空間的あるいは時間的な制約する、教育の場面に実際に持ち込むことができない事物を提示することができ、文字や言葉では説明することが厄介なそれらの複雑な現象や構造あるいは細かなデータといったものについての学習者の理解、思考を助け、知識と技能の習得を確実なものにする。「百聞は一見にしかず」
- ③ クローズアップやスローモーション等の視聴覚メディア特有の技法を用いることにより学習の焦点を定めることができる。
- ④ 望ましい態度や心情を育成し、実践への意欲を高める。
- ⑤ 文盲や既得知識が他の受講者に劣る等のハンデを負う学習者の能力を補う。
- ⑥ 新米技術普及員、語学能力が不十分な外国人専門家等ハンデを負う教授者の能力を補い教育の標準化に資する。
- ⑦ 安全教育、大規模実験等安全上、経済上等の観点から実地体験が妥当でないものを代替する。

#### 《量的な機能》

- ① マスメディアの利用により不特定多数を広範かつ効率的に学習に機会を提供することができる。
- ② 娯乐的な要素が付加されることにより潜在的な学習者を掘り出すことができる。
- ③ 再生利用が可能なことから資料性が高く、コピーによる普及も容易である。

#### ④ メディア利用により住宅学習が可能となる。(放送大学及び学習パッケージの配布)

当然のことながら視聴覚メディアも万能でない。「技」、「術」あるいは「勘」といった体で覚える高度な技能を長年かけて習得するような場においては、その有効性も限定されたものとなる。また、視聴覚メディアの導入にあたっては、それが利用される教育の場が日常化していることや、それが既に社会に十分浸透しており、ハードや要員を容易に調達することができるといった前提条件が満たされているとともに、制作体制(要員、ハード)及び利用体制(要員、ハード、ソフト)の整備に多額の投資と入念な制度作りがなされることが必要である。このような視聴覚メディア自体の限界、前提条件の厳しさ、そして負担の大きさによって、開発途上諸国の人的資源開発活動における視聴覚メディアの導入事例のなかには、必ずしも所期の成果を上げていないものも多い。しかし、一般的に学習者の基礎的な学力が不十分で学習の機会が限定されている開発途上諸国の環境において、上述のような機能を有する視聴覚メディアが秘める可能性には非常に大きい。

以下、人的資源開発にかかる諸活動を、①学校教育、②職業教育、③社会教育に分類したうえで、それぞれにおいて、調査を行った3か国が視聴覚メディアをいかに導入し、成果をあげているかを概観したい。

## 2. 学校教育

学校教育は一国の人的資源開発の礎であり、優先的な課題としてその整備が進められることが多い。調査を行った3か国も、初等、中等高等教育制度の整備が早くから進められシンガポールは先進国の水準に達しており、タイ、フィリピン両国も初等教育就学率が90%以上に達している。我が国の学校教育における視聴覚教育の導入は、戦前の映画教育やラジオ教育放送からはじまり、戦後のアメリカの指導による映画技術から1958年の学校テレビ放送開始に至り本格化した。又、ハードウェアの普及にとともに1970年代後半には小学校における学校放送利用率がほぼ100%に達した。また、映画についても文部省による指定制作制度により、優良作品の制作奨励、利用普及が図られている。このような結果、依然として、講義、討論、板書等の在来メディアが基本メディアの座にあるものの、理科、社会、道徳、及び英語の授業においてテレビ、映画、スライド等の視聴覚メディアが広く定着するに至っている。

### (質的な側面からの視聴覚メディアの導入)

3か国のなかで、このような「より良い授業」にしたいとする質的な動機からの視聴覚メディアの導入を積極的に進めているのがシンガポールである。同国は、人的資源の開発に経済成長が大きく依存しているという背景から、特に高度な人的資源開発に力を入れているが、それには視聴覚メディアの活用が学習効果を高めるとの強い確信に基づき、その導入に極めて積極的である。わが国においては、教科書供給機関、教育放送機関、その他の視聴覚教材供給機関が基本的に独自に(時には利潤に基づき)機能し、教育現場の側で独自に教科書、教育放送等のメディアを選択する制度をとっているが、シンガポールでは、教育省傘下のカリキュラム開発研究所(CDIS 1981年設置)において初等・中等教育のカリキュラム/教材が一元的に開発され、全国の教育現場において一斉に利用される。よって、大規模且つ組織的な学校教育現場への視聴覚メディアの導入が可能となっている。①教科書と視聴覚補助教材の密着度、②教材制作者が全て教育現場からの一時的出向者であることからくる教育現場との密着度、③教育放送

の利用率の高さ（VTR利用を含む）、④一定学年以降は進度別にカリキュラムが作られるが、進度が遅れている生徒用のカリキュラムにおいて視聴覚メディアを重点的に組み込むという方針、そして⑤教育現場での利用を促進するための諸制度（教師を対象とした大規模なAVライブラリーや普及相談員制度）の充実等においては、我が国以上に実効的なシステムと経験を有していると思われる。

一方、フィリピンとタイも理数科科目を中心に視聴覚メディアの導入に積極的である。シンガポールと同様に、国が一元的にカリキュラム／教材の開発供給を行うとする指向性が強く、CDISと同様な機能を、タイでは教育省カリキュラム開発センター（文科系科目担当）、IPST（理科系科目担当）が、フィリピンではフィリピン大学理数科教育開発センター（無償資金協力案件）が担っている。しかし、現状は、予算上の制約から制作体制は実験的にモデル教材を制作できる程度にとどまっておらず、利用体制も教育現場においてTV、ビデオ、スライド等の機器の整備が進んでおらず、導入が軌道に乗るには未だ時間がかかるとの印象を受けた。ただ、タイ国においては、IPSTにより実物教材を中心とした教具教材開発運動が広く教育現場の参加を得て全国的に推進されており、また、わが国の協力による国营放送の開局に伴い、教育省において組織的な教育テレビ番組の制作が昨年より始まっており、首都圏を中心として広くハードが普及しつつある状況とあわせ、視聴覚メディアの大量導入の前提条件が熟しつつあると判断できる。

一般的に言って学校教育においては、以下の要素から視聴覚教育が導入されやすい環境が整っている。  
ア) 義務教育制度の実施を通じて政府により多大の努力がなされたために、中央官庁から末端の地方分校迄の命令連絡系統、教員養成制度等の組織が整備されている。

イ) 教育の場が日常化している（教材が使われる機会が常にある）。

ウ) 教育の内容が標準化されているために、教材にとって大量制作による規模の利益がある。

エ) 大学等の教員養成機関において教育工学に対する指向性が強く、学習効果を高めるために視聴覚メディアを活用しようとする内生的な圧力が常に働いている。

よって、フィリピン、特にタイのような開発途上国においても、経済成長にともなって確実に「より長い授業」をとという質的な動機から学校教育現場における視聴覚メディアの活用が進展するものと予想される。

#### （量的な側面からの視聴覚メディアの導入）

先進諸国においては、勤労青年、主婦等に広く高等教育の機会をあたえることを目的として、公開大学あるいは放送大学が設立されている。我が国においてもNHK放送学園と放送大学がその機能を果たしている。設立の経緯はさておき、現在それらが生涯教育機関としての性格を強めているのに対し、正規の高等教育の機会が様々な要因で限定されている途上国においては、そのような機会を効率的に拡大する手段として視聴覚メディアは活用され、期待されている。

一般的に教授クラスの人材が乏しい開発途上国においては、大学教育は少数の国民にしか門戸が開かれていない。しかし一方で経済成長にともなって、高等教育にたいする需要は増加しつつあり、結果的に大学教育の受給バランスが大きく需要側に傾いている。大学の数が相対的に少ないことからのアンバランスが顕在化しつつあるタイは、その対策として2つの放送大学<sup>※</sup>を設立している。視聴覚メディア（テレビ及びラジオ）の活用により大量の高等教育の機会が生み出され大きな社会的インパクト<sup>※</sup>を生み出すに至ったわけである。このような事例は中国<sup>※</sup>にも見られるが、高等教育履修者の大量供給を通じ社会全体の教育水準の底上げを計る手段として、開発途上国において放送大学の有す可能性はとりわけ大きいと思われる。

\*ラムカヘン大学 放送教育と通常のキャンパス教育を複合している。

学部数=7 学生数=50万人

スコタイタマチュラート大学 完全な放送大学、我が国の無償資金協力により1978年に設立された。教養学部のみで学生数は45万人である。

なお、両校ともに国営放送を通じて全国をカバーしている。

\*ラムカヘン大学の法学部は社会的評価が確立しており、多数の学生を政府、企業に送り込んでいる。

\*中央テレビ放送大学28省に設置された地方テレビ放送大学によりなり、学生数約100万人。世帯銀行の融資を受け開設された。

その他、インドネシアが人工衛星を利用した全国規模の教育放送プロジェクトを進めている。これにより従来の学校教育制度でカバーすることができなかった辺境地域での教育機会の創出、全国的な規模での教育内容の標準化が期待されている。

### 3. 職業教育

ここで言う職業教育は、特定の専門知識・技術の学習を目的として特定の集団を対象に実施されるあらゆるタイプの教育、訓練、普及活動を含む。具体的には、長期間、一定のカリキュラムに従って教室内で行われる窯業についての知能訓練も、ラジオ放送を通じてまた技術普及員を通じて、農民一般を対象に短時間の内に行われる病虫害予防に関する情報サービスも、特定の集団に属する学習者が、特定の生業を習得したり、その生産性を向上する事を目的として実施される点で、同様に職業教育の範ちゅうに分類される。この教育は、その実用性、非公式性において学校教育とは区別され、その専門性において後述の社会教育と区別される。

学校教育を人的資源開発の「礎」としたが、この職業はその「柱」というべきもので、実践的な生活の手段を与え、また改善するという点で、開発途上国においては特に重要である。なお、その主体としては、我が国においては、農業分野における普及事業や職業訓練校制度を例外として、企業内訓練や各種専門学校に見られるように、民間が大半を占めている。しかし、開発途上諸国においては、一般に人的資源開発に十分に投資しうる程私企業の体制が整っていないこと、学習者が低所得層のため商業ベースの学校運営が困難なこと、そして性格上政府が主要な教育主体とならざるを得ない農業が産業の大半を占めることから、依然として政府が職業教育の主体として重荷を背負っている状況にある。このような背景を受け、我が国の技術協力は職業教育に集中している。

#### (質的な側面からの視聴覚メディアの導入)

視聴覚メディア質的な側面に関連し、それが基礎学力を欠く学習者を対象とした場合、特に効果的である点を既に指摘したが、開発途上国の職業教育のターゲットの多くがそのような学習者であることから、視聴覚メディアの有用性は一般的に高いとすることができる。特に、テレビ、映画等の視聴覚メディアの浸透が進んでいない農村部における固有な効果として、その娯楽的な要素により、人々の関心を引き（教育の場に連れ出すことができ）、集中力を持続させることができる（結果的に学習効果を高めることができる）。一般に農村部の住民は専門書から知識・技術を習得する経験に乏しく、また、新技術の導入には常に多くの労力とリスクが伴うことを理由に、非常に慎重である。よって、彼らを説得し、

地域、国家に広く新技術を定着するためには、フィールドで長年に渡り経験を積んだ技術普及要員が多数必要であるが、現実には、ほとんどの開発途上諸国においてはそのような熟練した要員の大量養成は不可能である。このような状況において、視聴覚メディア（特にビデオ、TV、映画、ラジオ）が、熟練した技術普及要員の役割をある程度代替することができるとの認識から、その導入が、農村を舞台とした職業教育の場面で広く進められている。

フィリピンでは、農業研修所（旧農業普及局）がその普及事業の核としてビデオを導入しており（世界銀行による借款）、モバイルバン（巡回車）による移動ビデオ上映会を全国各地において定期的に行っている。また、我が国の協力による人造りセンターは、視聴覚メディアの利用による革新的な農村部における人的資源開発をその主要な機能としてうたっている。タイにおいては、農業普及事業を中心に視聴覚メディアの導入が進んでおり、カセサート大学の農業技術普及用のラジオ放送は高率の視聴率を上げている。その他職業訓練センター、看護教育等の学校型の職業教育の場面においても視聴覚メディアの導入の試みがなされている。一方、視聴覚メディアが既に広く浸透しているシンガポールにおいては、職業教育におけるその導入は教育効果を一層高めるとの教育工学的な動機から行われており、前二者とは性格が異なっている。主要な導入機関は、我が国が協力している国家生産性庁、経済開発庁、国軍等である。なお、サービス業、製造業等の職業教育が民間によって広く行われていることから、職業教育において政府が果たす役割は相対的に小さく、また、欧米製の各種の視聴覚教材が容易に入手できることから、視聴覚メディアの導入も各教育主体により分散的に行われている。

以上、開発途上諸国の環境において職業教育に用いられることにより学習者の①学習意欲を高め、②学習中の集中力を持続させ、③理解を容易にすることができるという点において視聴覚メディアの有用性は高く、基礎学力程度が低く、テレビ、ラジオ等の視聴覚メディアの浸透度が低い農村部において使用されるほど高まると考えることができる。

#### （量的な側面からの視聴覚メディアの導入）

学校教育の項で述べたように、職業教育においても、テレビやラジオを用いることにより、在来のメディアでは対応できなかった人々にまで、学習の機会を拡大することができる。このような視聴覚メディアの量的な機能を最も積極的に導入しているのが、農業技術普及事業である。普及事業は、農民とのコミュニケーションの手段として普及員を通じるものと、テレビ、ラジオ等のマスメディアを通じるものに大別される。普及員による普及事業の場合、学習機会の拡大は、むしろネットワーク等の制度の整備にかかっており、視聴覚メディアは既に述べたような効果を生み出す点と、普及員の経験の不足を補完し、普及内容の標準化に資するという点で質的な側面から貢献することになる。一方、マスメディアを通じる場合、視聴覚メディアの導入整備いかんによって学習の機会が拡大することになる。特にラジオは、開発途上諸国においても受信機の普及率と放送局のカバー率が共に高い水準にある場合が多く、学習機会の拡大の点で効果的なメディアとなっている。もちろん、情報が一方通行のマスメディアは、普及員のネットワークを補完するメディアとしての役割を越えることはできないが、不特定多数の学習者を対象に、定期的に、精度の高い情報を効率的に提供できることから、効果的なメディアとしての評価が定着している。特に、普及員のネットワークがカバーできないエリアやそれが機能しなくなった場合には、唯一の教育メディアとなる。

具体例としては、タイでは農業普及局、カセサート大学が、フィリピンではフィリピン大学がそれぞれ自前のラジオ放送網によるかなりの規模の農業技術普及事業を展開している。制作コストと放送料がかさむテレビの利用も、農村における受信機の普及につれ、着実に日常化しつつある。ただ、農業以外

の分野では職業集団あるいは学習集団の規模が相対的に小さいために、ラジオやテレビを導入することは費用対効果の観点から難しい。シンガポールにおいては、国家生産性庁が労働者一般を対象に生産性向上に関する教育テレビ番組放送の計画を進めているが、このように職業教育においては、ターゲットとなる学習者の集団規模が相対的に大きな場合にのみマスメディアを利用することが妥当であると考えられる。

#### (職業教育における視聴覚メディアの限界)

職業教育の一般的な形態は、普及員やマスコミを通じた一過的な情報提供(普及型)やあらかじめセットされたカリキュラムに沿った集団教育(学校型)というよりも、マンツーマンで、徒弟的な関係を通じる個別教育(OJT型)である。また、集団で行われる「学校型」の場合でも、主に実習や実地体験を通じて五感で知識・技術を習得することが重んじられる。このような教育の形態においては、視聴覚メディアの活用が必ずしも必要とされない場合もあり、本当に視聴覚メディアが必要とされる領域を見極めることがその導入にあたって重要である。そしてそのためには、視聴覚メディアはどのような物事をどのような状況で学習する際に必要なのかについて十分な検討がなされなければならない。

そのほか、職業教育における視聴覚メディアの導入については、次のような問題点について十分に留意する必要がある。

- ① 学習内容が専門的なことから教材の普遍性が低く、制作にあたって十分に規模の利益を生かせない。
- ② 一般的に非組織的に学習が行われる傾向があることから、学校教育の場合のように組織的に視聴覚メディアの導入を図ることが難しい。また、JICAのセンター事業の多くに見られる様に職業教育の場を組織化するにしても、学校教育のように教育の場面が日常化するほど十分に組織、制度を整備することは難しい。
- ③ 視聴覚メディアの導入にあたって制作体制の整備(設備の購入、専門技術の雇用)を中心に多大の投資を必要とするが、その割には見返り、効果が明確でなく、使用する教育の現場が軌道に乗らずに全く無駄に終る恐れもある。

以上から職業教育における視聴覚メディアの導入は、マスメディアを通じる場合以外は、その効果と限界を的確に認識した上で、組織的に軌道にのせうるか、投資に見合う効果を上げうるかという点を慎重に判断した上で行うことが特に重要である。農業普及事業のように、自助努力により視聴覚技術の導入がなされている事例と、我が国の資金/技術協力を通じてそれが導入されている事例を比較した場合、前者がより順調に運営されている傾向にあることから、そのような慎重な判断の重要性が伺える。

## 4. 社会教育

国家建設の途上にある開発途上国の多くにおいては、共同体としての社会がまだまだ未成熟な段階にある。独立により地理的な境界線を引くことができたものの、その中を埋める同一の価値観と帰属意識を共有する共同体の形成が、依然として大きな課題として政府に重くのし掛っている場合が多い。このよ

うな国家としての共同体（民族国家）の形成、つまり社会の安定と民生の向上は、新興開発途上国政府のまず解決しなければならない課題である。そして、この課題の解決に独立後長期間を経た後も、いまだに成長のエネルギーを割かれている国家が実に多い（スリランカ、エチオピア等）ことから、これがいかに難しい課題かということがわかる。このような国民の間の共同体としての帰属意識の醸成、ひいては社会の安定と民生の向上に資するために、最も一般的な手段として、政府は各種の広報、啓蒙活動を広く国民一般を対象に行うが、これらの活動を「社会教育」の概念で括ることができる。

社会教育は社会の安定、開発の地固めの役割を果たすという点において、学校教育と職業教育からなる人的資源開発\*の環境を整備するというべきものである。また、学校教育と職業教育においては、私立学校や私企業内のOJTのように民間も主体となりうるのに対して社会教育においては、宗教団体等による自律的なボランティア活動を例外として原則的に政府が担い手とならざるを得ない。このような意味で社会教育は「人的資源開発のインフラ整備」であると言うこともできるであろう。

社会教育はその目的により①社会の安定と成熟②民生の向上③社会の動員の3つのグループに分けられる。

\*学習者の行動の変容をもたらす点で、社会教育も広義の人的資源開発活動に含まれる。

### (1) 社会の安定と成熟

国内に複数の民族集団（Ethnic Group）を抱えて独立した国家の政府がまずなさなければならないことが国民間の帰属意識、WeFeelingの醸成、と法律に代表される社会のメンバーとして守らなければならないルールの周知徹底である。この手段として広報、啓蒙活動が広範に展開されているが、これらの効果を高め、伝達範囲を拡大する手段として視聴覚メディアが積極的に導入されている。

フィリピンでは、情報庁が48の州レベルの広報センター、400の都市レベルの広報センターと30の移動ユニットからなる全国規模の広報ネットワークを有しており主にピアオパッケージをメディアとして、多言語と島しょ国ゆえの地理的な制約から遅れている国家意識の形成、政府の広報に努めている。また、同国の国家経済開発庁も、テレビを通じて各種開発プロジェクトの広報を行うために視聴覚メディアを一昨年導入している。

タイにおいても総理府広報局の下に国営放送が開設されたのに伴いテレビを通じた政府広報活動が活発化しつつある。

### (2) 民生の向上

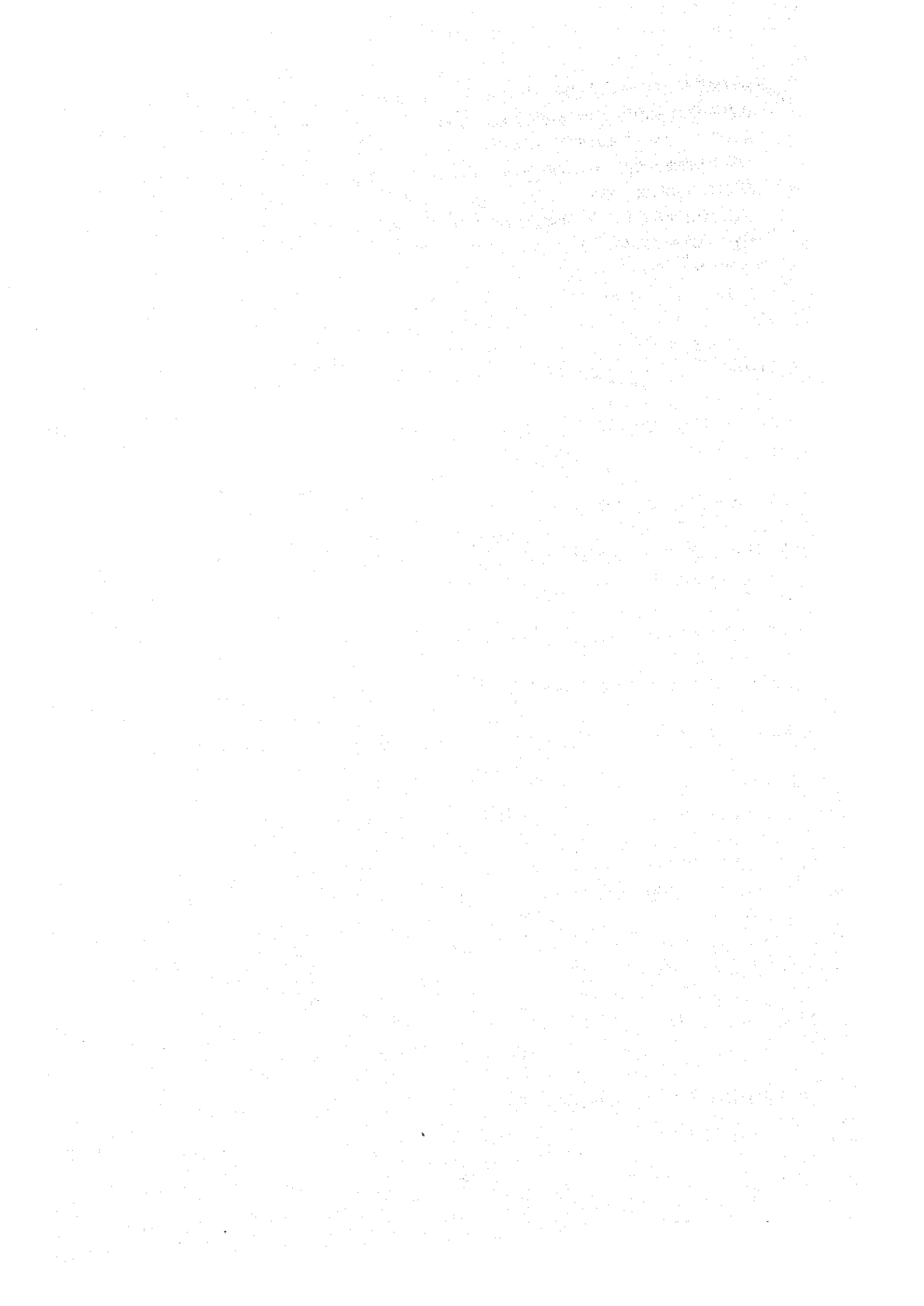
国民、特に都市貧困層及び地方農村住民の生活の底上げは、社会の安定の大きな要因である。公衆衛生についての最低限必要な基礎的な知識が浸透していない状況においては、衛生、栄養の改善、感染症対策、母子保健等に関する社会教育の果たす役割りは大きい。特に、基礎的な学力に乏しい集団を対象としていることから、効果的なコミュニケーションの手段としての視聴覚メディアに対する期待には特に強いものがあり、積極的に導入が進められている。フィリピンにおいては国家人口委員会のコーディネートにより村落レベルで母子保健活動が積極的に行われているが、JICAが協力するモデル地区では視聴覚メディアが活発に導入されている。タイにおいては保健省の保健教育課によりテレビを利用した保健教育が活発に行われている。子供向けのものについてはクイズ番組、成人向けはドラマ形式を使うというように効果的なコミュニケーションの手段としての視聴覚メディアの特性を巧みに生かしている。

### (3) 社会の動員

社会全体の利益に合致した一定の目的を達成するために、社会全体を好ましい方向に向けるために

政府によって実行される各種のコミュニケーション／キャンペーン活動も社会教育の一側面である。この目的の社会教育は、先進諸国においても広く行われている（例えば、近年の我が国における輸入促進キャンペーン、米国における麻薬撲滅キャンペーン等）。開発途上諸国においては、家族計画、地方移住の奨励、政治参加の促進等の諸政策においては、各種の奨励・規制制度の創設や投資とともに国民の行動や態度を変容させるための社会教育が重視されている。そして、国民全体を対象するという量的な側面からも、学習効果を高めるという質的な側面からも、視聴覚メディア（特にラジオとテレビ）に対する期待は大きい。





## 第III部 フォローアップアンケート調査集計結果



## 第Ⅲ部 フォローアップアンケート調査集計結果

### 1. 調査の目的

フォローアップ調査団の出発前に先立ち、これまでに受け入れた研修員の特徴の分析を試みると同時に、帰国研修員を対象に①これらの研修員の活動、②現時点における視聴覚技術コースに対する彼らの評価、③彼らを取りまく職場の環境やプロジェクトの形態・性格が彼らの活動を支援しうる度合、④プロジェクト派遣専門家や所属機関の上司・同僚は視聴覚技術に対する姿勢、⑤途上国の視聴覚技術の現状、の把握を目的としたアンケートを実施した。

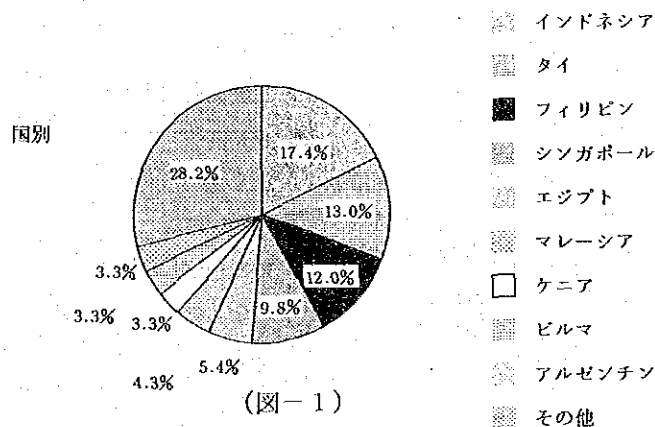
フォローアップ調査団の派遣が、開発途上国における視聴覚メディア導入状況に関してマクロ的な調査・考察を目的に実施されたことに対し、アンケート調査では、視聴覚技術コースに参加した研修員一人ひとりと組織間の関係というミクロな観点から考察する。

なお、2. 研修員の特徴に関してはこれまでの研修員のA-2・A-3フォーム、カンントリーレポート、研修監理報告書、および『受け入れ研修におけるカリキュラム開発』（内海、久保田1987）をもとに集計した結果、3. 帰国研修員の職場環境とコースカリキュラムとの整合性は、帰国研修員対象郵送アンケート、プロジェクト派遣専門家対象に送付したアンケート、訪問予定先に送付したアンケートの回答をもとに集計した結果である。

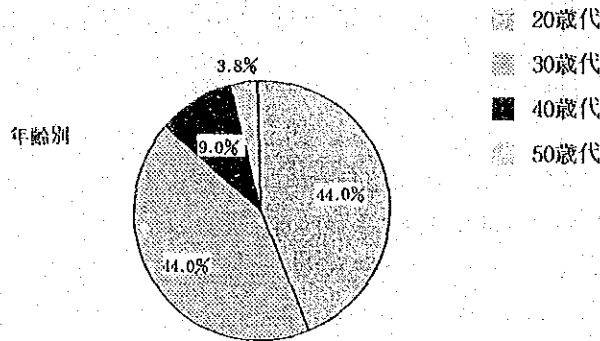
### 2. 視聴覚技術コース研修員の特徴（研修員の平均像）

これまでにコースに参加した92名の研修員の国別（図-1）、年齢別（図-2）、職種別（図-3）、職業分野別（図-4）に分類してみた。

職種別の分類では、メディアの制作に携わるカメラマン、スクリプトライタを含むスタッフが全体の三分の一以上を占める。制作全般を調整するプロデューサは、19パーセントおり、メディアスタッフと両方で全体の半分以上を占める。つまり、本コースの研修員の半数以上は制作畑の人たちということになる。

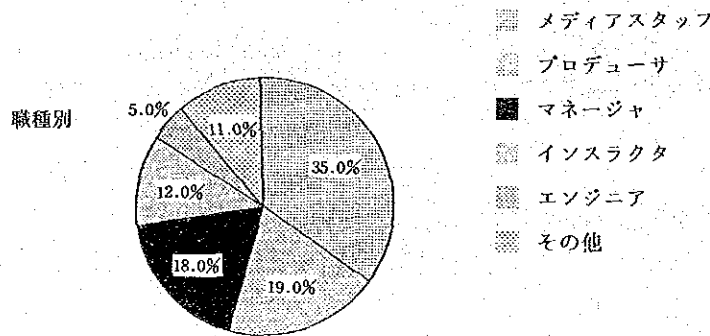


18パーセントをしめる中間管理職の人々は、ほとんどがコース研修員の参加資格の35才の年齢制限を上回っている者であるが、今後視聴覚技術を所属機関でどう取り入れて行くかの判断の基準として研修を受けに来た者が多い。



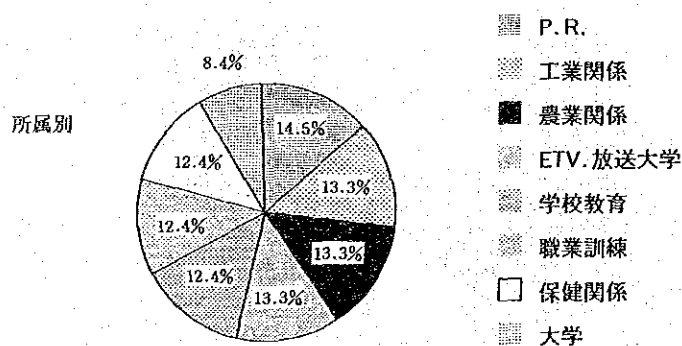
(図-2)

インストラクタは、視聴覚技術そのものの訓練に携わっている者、または視聴覚技術を教育や訓練の場で活かそうとする立場にある者（英語で言えばmedia practitioner）である。



(図-3)

職業分野は、図から一目でわかるように、広報、農業、保健医療、学校、大学、遠隔地教育、職業訓練学校など多岐にわたる。



(図-4)

さて、ここで彼らの活動の度合を大まかに掴むための資料として彼らの年間のメディア制作量の内訳を下に示す。

印刷教材 6 セット

投影教材	
(OHP・スライド)	8.6セット
サウンドスライド番組	1.7番組
ビデオ番組	10.3番組
オーディオ番組	5番組
その他	0.3番組
全く利用していない	1機関

このようにビデオ教材の制作は年間10.3番組と最も多い。もちろん、年間を通して全く制作していない者、1ヶ月に2番組、年間48番組を制作する者など様々であることはいうまでもない。

### 3. 帰国／潜在研修員の職場環境とカリキュラムの整合性

研修修了直後の研修員によるコースカリキュラム評価と3ヶ月以上経過した後の評価とを比較すると共に、今後のコースの方向性、カリキュラムの改善の具体的方策を探ることを目的に、63年度6月から7月にかけて視聴覚技術コース第一回から七回までの修了者81名に対してアンケートを実施した。なお、回収アンケート総数は47通、回収率は58%であった。

アンケートは、4テーマから成る次の22項目の内容から成る。

#### ① 研修カリキュラムと職場のニーズとの整合性

(1)現在振り返ってみての視聴覚技術コースのレベルの適正、(2)役立っている研修科目、(3)研修から学んだことの活かし方、(4)技術移転の方法

#### ② 研修修了者の活動状況

(5)勤務先、(6)職業の内容、(7)勤務先の機構図、(8)使用頻度の高い教育メディア、(9)年間メディア制作実績、(10)教材の使用目的

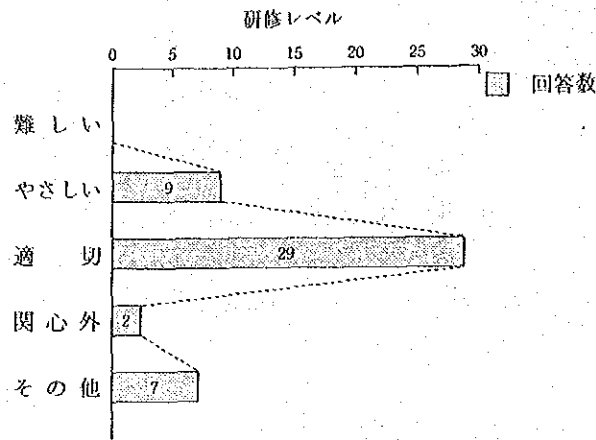
#### ③ ビデオ制作に関わる状況（これは研修後の総合評価において、現在の研修内容よりさらに詳細にわたるビデオ研修の必要性が研修員側から度重なって指摘されたため）

(11)スタジオの有無、(12)制作スタッフの数と役割、(13)年間ビデオ番組制作実績、(14)ビデオ機器の状況、(15)必要性の高いビデオ技術項目、(16)ビデオ技術の教育訓練の機会、(17)自学自習教材の可能性

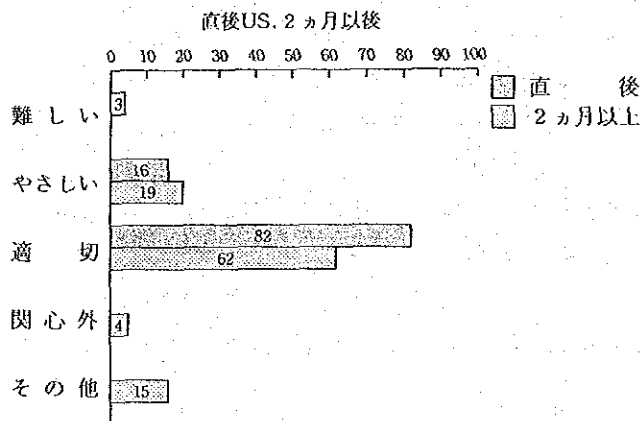
#### ⑤ 継続支援の可能性と方法の検討

(18)必要な情報内容、(19)現在の情報入手手段、(20)上記の入手手段の評価、(21)パソコン通信によるフォローアップ指導への興味・関心、(22)パソコン通信の環境整備状況

まず、研修レベルに関してはほとんどの者が『適切であった』と答えている。今回のアンケートでは『難しい』と答えたものはいなかったのに対し、簡単だったという者が全体の19%いることから本コースが初心者に適することがわかる。(図-5) この研修レベルの評価結果は、研修直後に実施した評価の結果と比べると『適切であった』とした者が82%から62%に減っている。また、研修直後は『難しい』と答えた者も、今回のアンケートでは『適切であった』と答えており、時間の経過とともに研修員は自分のスキルや能力に自信がついてくるようである。

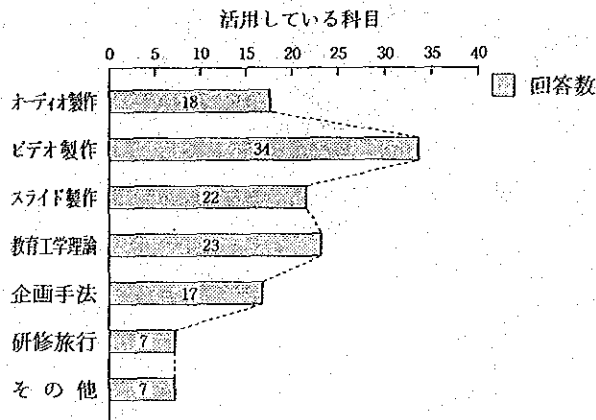


(図-5)



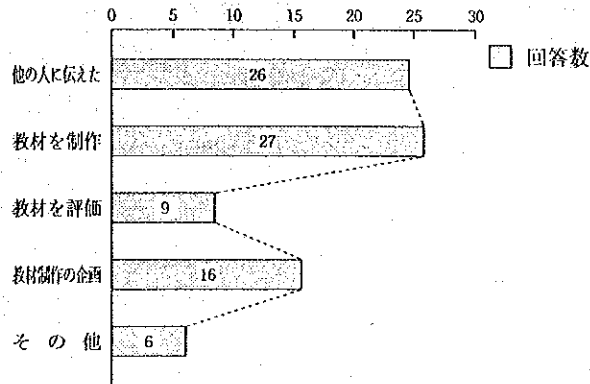
(図-6)

ほとんどの者が役立つ科目としてビデオ制作をあげている。(図-7) この後、教育工学理論、スライド番組制作、オーディオ番組制作と続く。このビデオ制作重視の傾向は研修直後も今回のアンケートでも変わらない。ビデオの必要性の高さが示されたといえよう。教育工学理論に対しては意外な結果がでた。理論より実践とすぐに結果の見える研修を望みがちな研修員たちの教育工学理論に対する評価は、直後の評価ではあまり高くない。しかし、時間の経過とともに、仕事をしていく上で理論面が具体的に役にたってくる場面に遭遇しているのであろう。

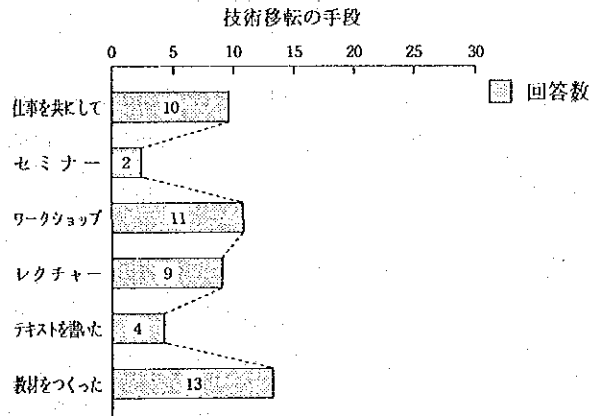


(図-7)

コースで学んだことのフィードバックとして最も多いケースは教材の制作、同僚への技術移転であり、我々の意図する人材の開発という目的が一部果たされていることになる（図-8）。技術移転は『仕事をともにして』、『セミナー』、『ワークショップ』、『レクチャー』、『教材をつくる』などの手段で行なわれている（図-9）。

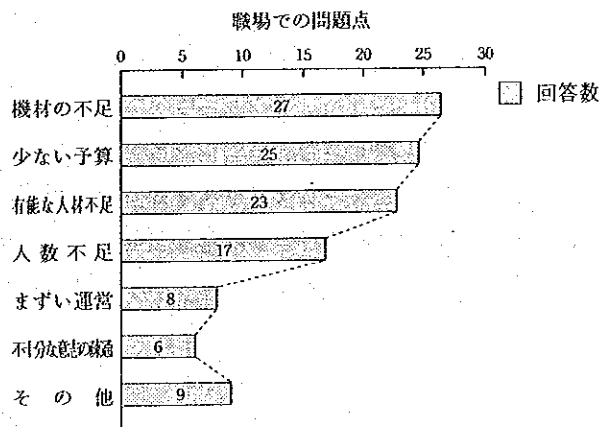


(図-8)



(図-9)

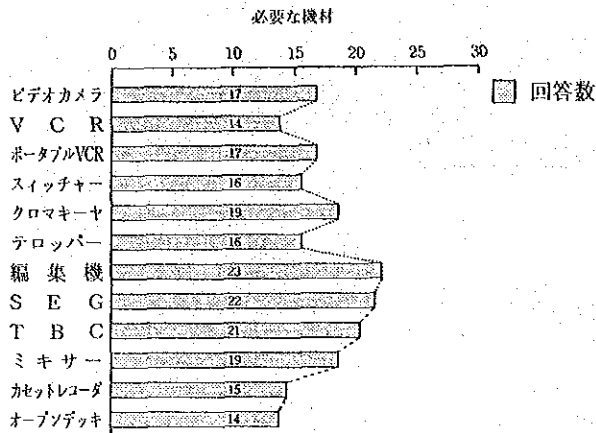
フィードバック上の問題点は、機材の不足、予算の不十分さ、有能な人材の不足、人の不足が主にあげられる（図-10）。



(図-10)

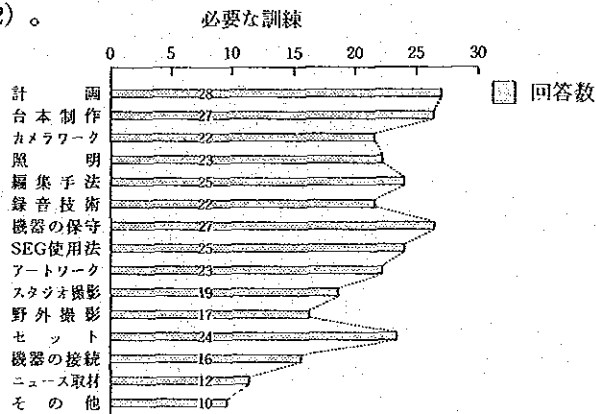


ビデオ機材については、事業団による機材供与が行われている機関の多くはかなりの機材を保有するが、修理を必要としていたり、老朽化しているという場合がかなりある。それ以外の機関では、機材の老朽化・故障は前者以上にきびしい。多くの機材が等しく緊急に必要とされているのが現状であるが、特に編集機、SEG、TBCなどの高度な技術を要する機材へのニーズが高い（図-11）。／



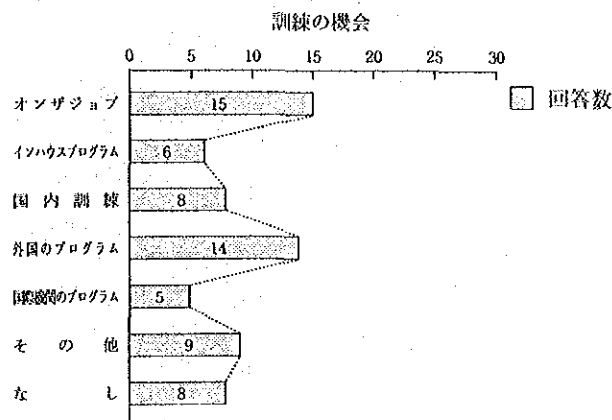
(図-11)

ビデオ制作の教育訓練は、図に示されているように、様々な分野におけるニーズが等しく高い。機材は揃っているのに人がいない状態はかなり深刻であり、わがコースでも広い対応を迫られるものである（図-12）。



(図-12)

研修員が望むビデオ制作技術訓練の場としては最も多いのが、オンザジョブ、次いで外国での研修への参加、国内における研修への参加、そしてインハウスの研修への参加と続く。途上国における教育訓練が外国における研修に大きく頼っていることがわかる（図-13）。



(図-13)

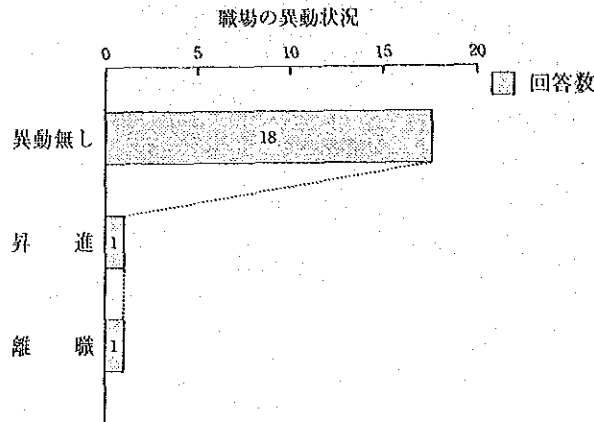
さて、一回の研修コースに受け入れ可能な人数が限られていること、研修員の所属先の人材不足のため人を日本での研修に六ヶ月間送ることが不可能な場合が多いこと、および研修員の同僚への技術移転の補助教材となることを考慮して、視聴覚技術コースでは教材開発の一環として、ビデオ制作の自学自習教材を制作中である。この教材についての質問項目においては、肯定的な者と否定的な者とが約半々の割合である。否定的な理由は、技術を自学自習で学ぶには限りがあり、直接の研修が必要という者が多い。

研修員が必要としている情報で一番多いのが視聴覚機器に関する最新情報で、以下教育研究、教材制作・カリキュラムデザインに関するものと続く。

この情報の入手手段で最も多いのが雑誌や本、続いて派遣専門家、手紙、関連学会などである。この情報の入手手段については、ほとんどが別に問題なく、機能していると答えている。支援のための手段としてパソコン通信には大きな関心がよせられている。しかしパソコン通信に必要な機材に関しては、全機関ともに電話機は保有しているが、パソコンは保有率5割弱、モデムおよび通信ソフトに至っては、全体の1割というのが現状である。パソコン通信を手段としての継続支援には、機器の問題以外にも電話代の負担、パソコン通信のための人材の不在というような障害があり、かなりきびしい状況となっている。

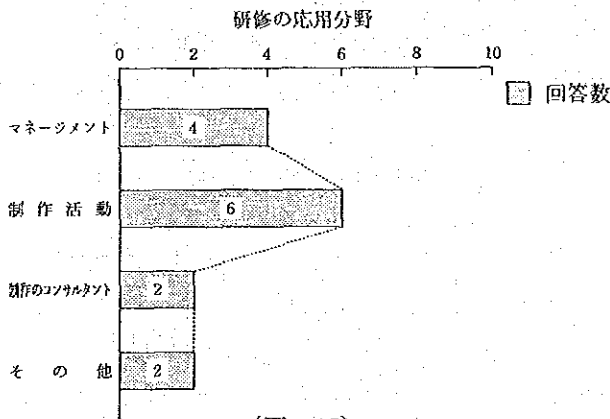
さて、今度は訪問調査対象国（フィリピン、シンガポール、タイ）の帰国研修員の現状を概観してみよう。

これらの3ヶ国の帰国研修員は研修前に所属していた機関・部署にもどり中心的役割、もしくは重要な役割を担う中堅になりつつあるというのが全般的印象である（図-14）。離職した者は1人のみである。プロモーションして異動した者が1人いる。今回調査の対象になった研修員の20人のうち、9割は何らかのかたちで制作にかかわっている。特にディレクタ、プロデューサとして活躍する者が多い。



(図-14)

研修で得たことを応用する機会としては、帰国研修員全体へのアンケート結果と同様に、最も多いのが制作活動である。次いで多くの研修員が選んだ項目はマネジメントに活かすというものである。本コースではマネジメントを特に科目として扱ってはいないが、メディア全般を網羅したカリキュラムが、研修員の各メディアの長所短所を見極める力、適切なメディアの選択力、管理能力を高めたのではないかと思う(図-15)。

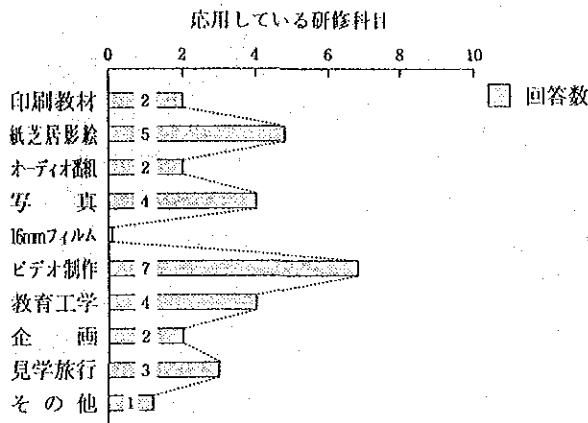


(図-15)

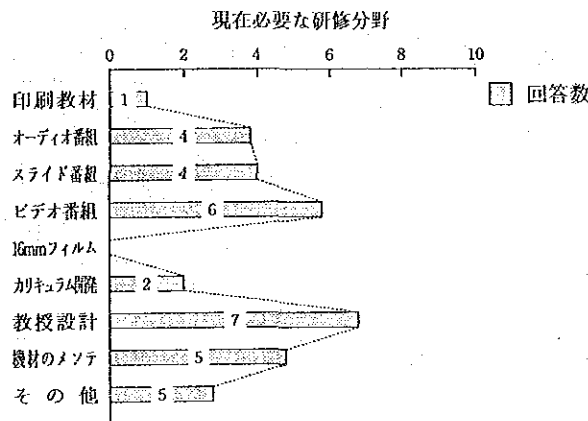
このマネジメント力発揮の端的な例としては、タイのSEAFDECの帰国研修員があげられる。研修終了後に、職場に復帰した彼は必要機材を購入し、現在フルに活用している。

最も応用度の高い科目は、ビデオであり(図-16)、また、研修ニーズが現時点で最もニーズの高い訓練分野でもある(図-17)。これはほとんど全員が指摘している。ビデオが視覚と聴覚に同時に訴え、しかも動画であり、テレビというマスメディアを介して多数の人々に情報伝達できる点、パッケージ教材としてはスライドなどと比べると操作が簡単である点などは言うまでもない利点である。それに加えて、今回調査の対象となったフィリピン、タイ、シンガポールにおいてはテレビの普及はめざましく、フィリピンのように国がビデオを使って情報の伝達を図るといったプロジェクトの存在や(フィリピンのビデオカセットプロジェクト)、タイにおけるテレビ放送を中心とした放送大学の大成功を考えると、研修員の最終評価会におけるビデオ研修の時間配分を長くするよりの訴えは、単に目新しさにひかれていただけではなく、社会のニーズに応えるための結果であると解釈できる。また現在訓練を必要と

している分野で、教授設計(instructional design)は、今回調査の対象となった帰国研修員全員があげている。

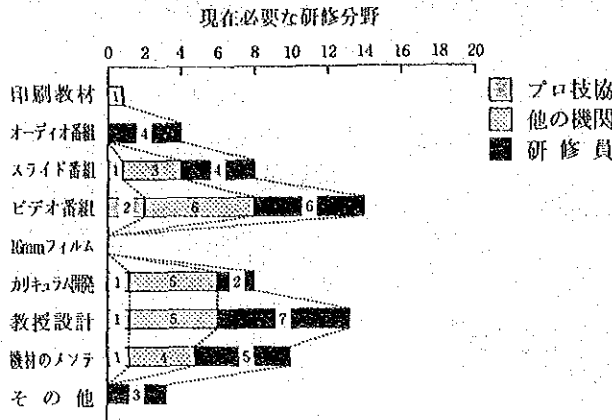


(図-16)



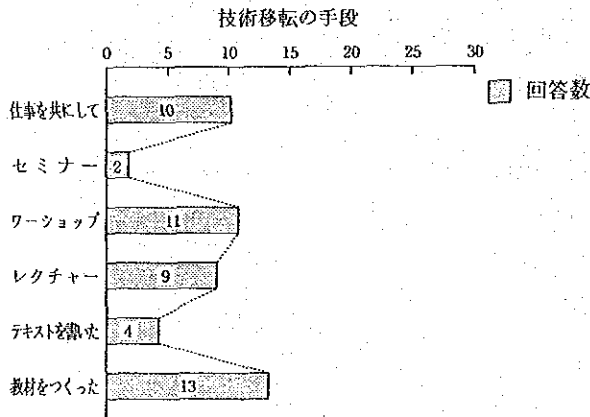
(図-17)

教授設計の研修の必要性についての同じ質問を、訪問対象となった3ヶ国のJICAプロジェクトの派遣専門家、およびJICAの技術援助の行われていない視聴覚技術関連機関にも行なったが、この点を指摘する者は比較的に少ない。ハードウェア面で技術を極めると最後に行きつくのはソフトウェア面の充実である。どのように教えると効果的なのかという教育工学的な視点が、視聴覚技術コースで身についた結果の反映と言える。なお、現在訓練として必要なのは研修員の場合はビデオ制作、教授設計、メンテナンスがあげられており、派遣専門家および他の機関においてはビデオ制作、メンテナンスがあげられている(図-18)のも興味深い。



(図-18)

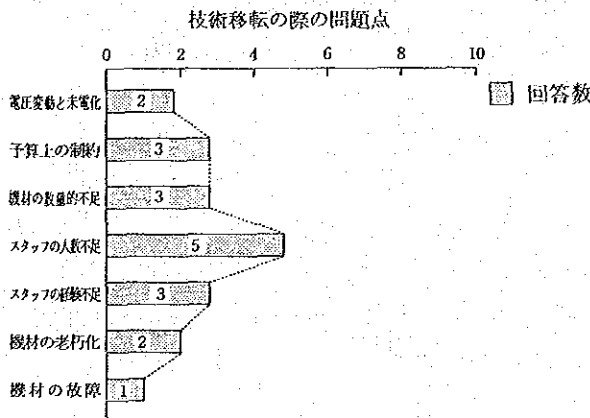
研修の成果を技術移転する方法は、オンザジョブで同僚に教える、セミナーや会議などで同僚に伝える、教材の制作を通してと続くが、中には技術移転をする機会のない者もある(図-19)。



(図-19)

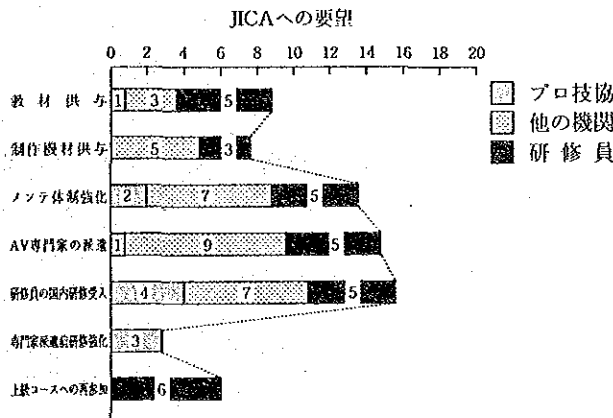
技術移転をする機会のない者はする意志は充分にあるが、現在は制作に直接携わっていないなど技術移転が難しい環境にある者がほとんどである。オンザジョブや教材の制作を通して技術移転をしている帰国研修員の活躍は実にめざましい。

研修の成果を生かす上での障害で最も多いのが人材の不足、次いで技術力の不足、そして機材の不足である。ただし、シンガポールの研修員に関しては研修成果を生かす上での障害は皆無である。



(図-20)

どんな支援を望んでいるのかという質問に対しては、何が特に必要というより、支援してくれるのならなんでもと全項目を選んだ感がある。研修員と接していて痛感したのは、彼ら自身の上級コースへの研修再参加希望が最も強いということである。次に専門家の派遣（メンテナンス、視聴覚技術の2分野）、同数で同僚の日本の研修への受け入れが続く（図-21）。専門家派遣がメンテナンスの研修を希望する背景には、機材の故障時に、修理は代理店で可能であるも、あまりにも費用がかかりすぎるという実態がある。

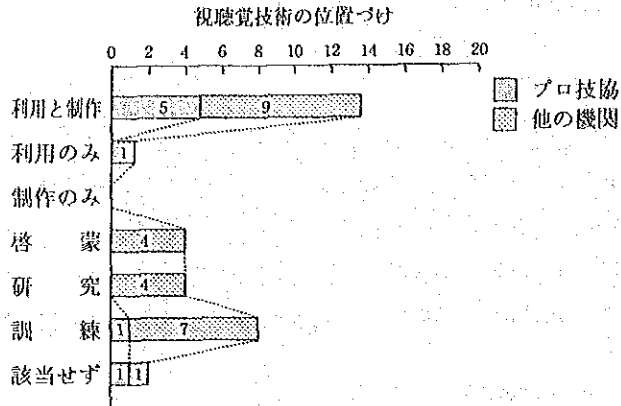


(図-21)

機材の老朽化は多くの研修員の所属機関にあてはまる。みな古い機器を大切に使用している。研修員および関係機関の連携についての質問では、関係機関の上層部におけるフォーマルな横のつながりは希薄で、他の機関の情報はあまり入ってこないのが実状である。ただし、個人レベルでは必ずしもこの限りではなく、いくらか活発な動きがみられる。例えば、フィリピンでは、PHRDCが中心になって、Association of Instructional Media Practitioners という研究会を開こうとする動きがある。既存のメディア関係の研究会と異なり、インストラクショナルメディア中心の研究会をである。学際的なものではなく、意見、知識、スキルを交換する機関として技術移転の場になるのではないかと期待している。現在、有志が20人ぐらいである。将来は政府に認められるような、参加者の意識の高い研究会に育てて行こうとしている。タイでは、JICAの同窓生というよりOICの同窓生のつながりが大きく、異なる機関に所属する研修員の間で機材の貸借りや施設の使用、技術交換などがみられる。なお、シンガポールではNPBが中心となって、日シ技術学院などのJICA関係のプロジェクトと機関レベルで連携を謀る場合もある。

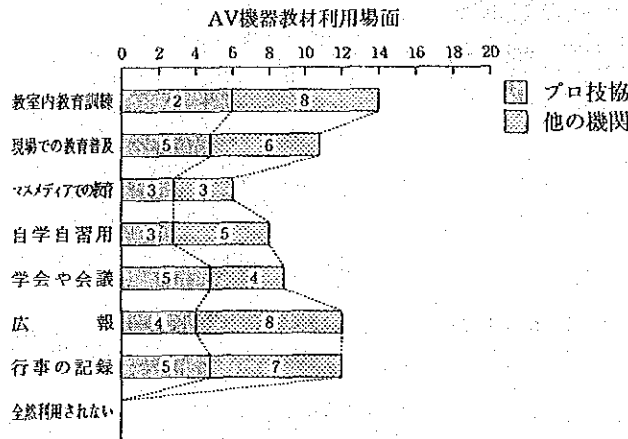
次に、研修員並びに潜在研修員をとりまく環境として、プロジェクト、派遣専門家、および所属機関の上司や同僚の視聴覚技術に対する姿勢をアンケート結果を見ながら考察していきたい。

今回訪問対象となった機関における視聴覚技術の位置づけは利用と制作の両分野においてというものが最も多い。その次に視聴覚技術それ自体の教育訓練、次に研究と啓蒙のためにというものが同数で続く（図-22）。



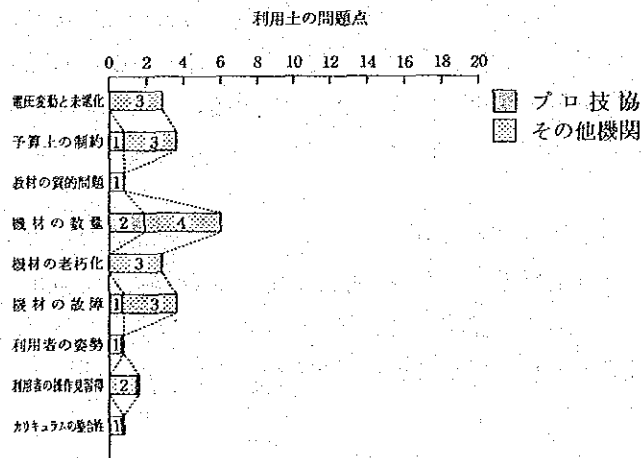
(図-22)

視聴覚機器・教材の利用場面としては教室内訓練をはじめとして、行事の記録、広報、現場での教育普及などあまり差はなく広く利用されている(図-23)。



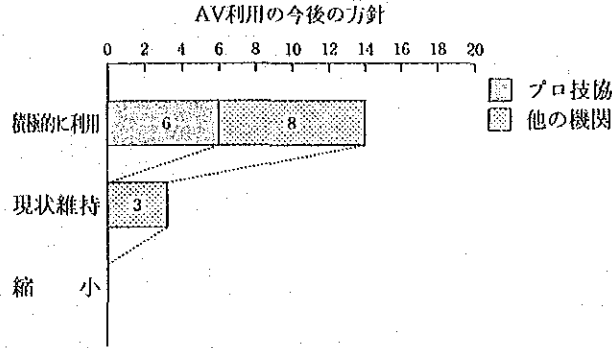
(図-23)

利用上の問題点は、プロジェクト派遣専門家にはほとんどないが、その他の関連機関の場合、機材の数量的不足や老朽化がみられる(図-24)。



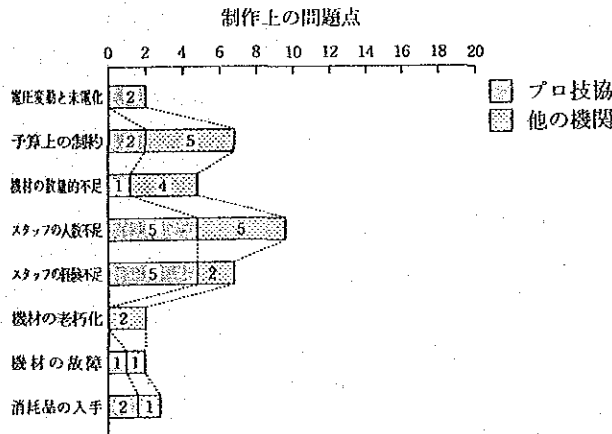
(図-24)

視聴覚技術の利用についての今後の方針はプロジェクト派遣専門家、その他の関連機関ともに、積極的に利用して行きたいとの答えが最も多く、それ以外は現状維持、縮小の方向と応えた者はいない（図-25）。



(図-25)

次に制作活動をしていく上での問題点では、スタッフの人数不足と経験不足が最も多く、続いて予算上の制約、機材の数量の不足となる。研修員対象のアンケートと比べて、機材の老朽化や故障に関する問題が少ないのが特徴である（図-26）。



(図-26)

プロジェクト派遣専門家も関連機関もプロジェクトや機関の独自性を出す、そのローカリティの強調、現地語の使用などの点が可能である、市販の教材は情報などが乏しく入手が困難である、と同時に自主制作教材は効果である、という理由で自主制作を評価しており、今後も活動を積極的に拡大していくつもりである。また、このことは帰国研修員の所属機関においては、代理店に発注して自主制作をするにしても作品の質は良いが高価である、発注から入手まで時間がかかる、制作のノウハウが蓄積されないなどの点から自主制作がのぞましい。今後帰国研修員への所属機関に置ける役割が重要になってくることが予想される。





## 第Ⅳ部 まとめと考察



## 第Ⅳ部 まとめと考察

### 1. 視聴覚メディア導入成功例と考察—フィリピン人造りセンター—

#### 1. 組織・技術協力の概要

##### 1) 組織の目的、沿革

我が国の協力によるアセアン人造り構想の一環で、農村部の生活水準及び生産性の向上に貢献するために、以下の3分野における人材育成、研究開発の機関として1985年に開所した。

プログラム2 かき養殖・加工技術の研究開発

プログラム3 建設技術者の訓練(教官訓練が主)

プログラム4 小規模家内工業(木工、竹細工、ラタン細工)に係る訓練(教官、普及員が主)とコンサルティングサービス

また、これらの異質な部門にたいし、教材の開発及び人材等の情報提供の支援サービスを一元的に実施する部門(プログラム1)が要として置かれている。

1986年の政変後、大幅に組織の改編、人員の入れ替えが行なわれ、組織としての機能が麻痺したが、大統領府直屬とされた現在は、現政権が農村生活の改善をその開発戦略の基本としていることもあり順調に活動が拡大しつつある。しかし、プログラ3・4が貿易工業省の所管となっているため、必ずしもプログラム間の連係が密でないこと、カウンターパートの離職率が高く、経験の蓄積のスピードが遅いこと、地方における技術定着の面で組織整備が進んでいないこと等、依然として問題点も多い。

##### 2) 我が国の協力実績

プロジェクト方式技術協力(R/D 57.9~65.3)

無償資金協力(E/N 58.2 30億円)

#### 2. 視聴覚メディア導入の背景

本プロジェクトは、農村部地域住民対象に、かき養殖、竹細工に代表される地場小規模産業を広く振興することを最終的な目的としているが、このように条件が整っていない農村部において、大量且つ短期間に技術・知識を普及、定着させるという難問を解決するためには、在来のものではない革新的な方法を使わなければならないという基本認識がフィリピン側にあった。このような状況において、教育工学理論に則り視聴覚教材を活用する教育手法が、教授/学習プロセスの効果と効率を高め、また、教授内容の標準化を可能にするとの確信に基づき、プロジェクトの中核として導入された。

### 3. 視聴覚メディアの制作体制

#### 1) 組織

当初から、プロジェクトにおける視聴覚メディアの位置付けが明確であったこと、及び3つの独立した訓練研究部門に視聴覚教材を一元的に供給するという幅広い活動を課されたことから、プログラム1に設置されたPHRDCの視聴覚教材制作部門は、訓練機関のものとしては例外的に大規模で組織化されている。概要は以下のとおりである。

#### マルチメディア部 (MMD)

\*機能 ビデオ、スライド、印刷物(マニュアル)教材の制作

\*人員 25名(内帰国研修員7名)

#### 訓練カリキュラム・教材開発部 (TMDD)

\*機能 訓練計画の企画調整

教材制作に係る利用サイドとの調整

教材制作に係る研究開発

\*人員 11名(内帰国研修員2名)

#### 調査団の所見

マルチメディア部(MMD)の制作能力は高く、定期的にテレビ番組を制作している。また、技術面でも、ほぼ独力で機器のメンテナンスが行われており、制作部門の運用に関してはテイクオフしたと言える。

訓練カリキュラム・教材開発部(TMDD)は、教材の制作部門と教材の利用部門の間にとって教育工学的観点から調整を行う独立した部門として昨年新設された。訓練機関として、このような調整部門を独立に有していることは理想的と言え、PHRDC側の視聴覚メディアの導入に対するコンセンサスの強さと、意気込みが感じられる。制作部門が既に軌道に乗っているから、今後の視聴覚メディア利用の展開はひとえに本部門の充実にかかっている。この点については、フィリピン側も強く認識しており、教材評価手法、メディア選択手法等の教育工学分野における技術協力を、引き続きJICAより受けたいむねの要望があった。

PHRDCの視聴覚メディア部門は、全くゼロの状態からスタートし、わずか3~4年の間(政変の混乱にも係わらず)に、ほぼ軌道に乗ったわけであるが、この過程において我が国の技術協力が果たした役割は大きい。特に、カウンターパート研修において15名ものスタッフを短期間に集中して受け入れた(主な研修先はソニー等メーカー)ことが効果的であったとの評価PHRDC側より受けた。

しかし、PHRDCの成功の最大の要因は、技術移転の受皿がしっかりしていたことに求められる。今回の調査では、MMD、TMDDとともにスタッフの質が高く、チームワークも優れていたこと、また、それぞれの部門のリーダーが資質、士気共に高く、やりがいをもって職務にあたっていることに強く印象付けられた。特筆すべきは、視聴覚メディアの教育、普及活動への導入の必要性と可能性への熱意から、昨年、彼らが中心となり、フィリピン国における最初の視聴覚教育についての協会(Association OF Instructional Media Practicioners)を発足させていることである。

視聴覚メディアに従事する者は、特に創造性が必要とされるだけに、視聴覚メディア部門の技術移転の成否は、人材（特にキーパースン）とインセンティブにあるといえる。現在のところ順調に進展しているが、官民の賃金格差が大きく、優秀な人材の離職率が高い一般的状況において（帰国研修員中6名は退職している）、いかに人材を確保し、動機付けていくかが、今後のPHRDCのマネージメント側の課題である。

## 2) 設備・機器

我が国の無償貸金協力により中規模ながら充実したスタジオ、ビデオ機器を保有している。それらの整備状況は極めて良好であり、日常的に使用されていること、技術要員の質が高いことがうかがえる。そのほかの視聴覚メディアとしては、16mmは教材として使用されることが無いために、制作機器を有していない。また、スライドの制作については、薬品が高いために現像を外注するほうが安く上がるため、現像機器の使用頻度は低い。

今後の課題としては、現在2セットのみで制作拡大の隘路となっている編集機器の増強と、録音室の新設が検討されている。

## 4. 視聴覚メディアの利用並びに制作の状況

PHRDCの視聴覚メディアの利用/制作については、以下の6つの場面がある。

### 1) プログラム2～4の研修活動における視聴覚教材の利用と制作

#### ① 制作の現状

PHRDCは、4つの固有の性格を有するプログラムの集合体である。他プログラムに対する支援基地的な性格を有するプログラム1に属する視聴覚メディア制作2部門(MMD/TMDD)は、PHRDCの他の3つのプログラムすなわち、プログラム2(かき養殖)、プログラム3(建設機械)及びプログラム4(竹細工)の研修及び普及活動に対して各種教材(テキスト、ビデオ、スライド)を供給する事をその主要機能とされている。過去3年半に制作された教材は下表の通りである。

	テキスト	ビデオ	スライド
プログラム2		2 (1)	2
プログラム3		2 (2)	2
プログラム4	2	3	2
プログラム1*	1	5	

( ) 内制作中

\*コンピューター部門に対する支援

PHRDCとしては、以上の自主制作の実績を積極的に自己評価したうえで、各プログラムの特殊性を反映し、カリキュラムとの整合性の取れた視聴覚教材を、可能な限り充実させるという認識から、このような教材の自主制作を、今後も一層拡大していく方針である。

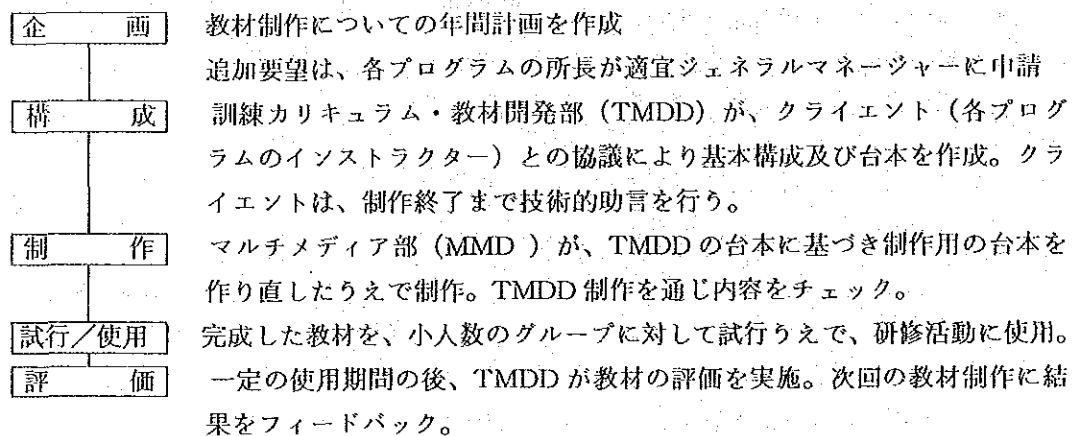
## ② 利用の現状

今回の調査においては、各プログラムの教官より、利用の現状について直接に聴取する機会を持てなかったが、プログラム1の制作担当者の説明では、制作されたビデオ教材は頻繁に活用されているとのことであった。特に、フィールドでの普及活動に従事する普及員を指導するプログラム4では、研修終了後に普及員によって地方に持ち帰られることが多く、地域住民に対する指導においても活用されている模様である。

なお、視聴覚教材の有効利用の促進のために、各プログラムの教官を対象とする視聴覚教材の利用方法についての4つのモジュールからなる研修が、訓練カリキュラム・教材開発部（TMDD）により過去に1度実施されている。TMDDとしては、本研修を今後拡大する意向である。

## ③ 制作の過程

基本的に各プログラムの要請ベースで制作が行われている。制作のフローは下図の通りである。



## 調査団の所見

本センターの教材制作の特徴は、性格が大きく異なる3つの研修（研究）機関の視聴覚教材開発機能を、独立した専門機関に集中したことにある。これは、効率の点で優れているが、一方で、研修（研究）現場から切り放されることにより、制作活動自体の停滞をもたらす恐れもある。

往々にして研修現場の教官は、視聴覚メディアの有効性について明確なイメージを有しておらず、その利用について中立的な姿勢を取る事が多い。例えば、視聴覚メディアの導入の要否の判断は、研修効果がどの程度向上するかという不明瞭な基準よりもどの程度自己の負担を軽減するかという実用的な基準により基いてなされる傾向にある。

視聴覚メディアの導入は、それが市販教材の購入による場合においても、末端ユーザーである訓練現場の教官にとっては、使用方法の検討や授業全体との整合性の確保等で、負担となる場合が多い。特に、企画、台本の制作等にユーザーが直接関与しなければならない自主制作の場合は大変な負担となる。このような状況において、教官の側から導入のイニシャチブが自発的に取られる事はまれである。

PHRDCにおいては、プログラム1に教材内容の専門家がないために、教材制作の際のユーザー側の負担は特に大きい。よって、活発な教材制作活動は、プログラム1がいかに視聴覚教材の有効性を、そしてその導入の必要性を、または、導入により結果的にもたらされる教育効率の改善（負担の軽減）を、ユーザーたる各プログラムの教官に納得させるかに依存している。

視聴覚メディアの導入が十分に見合うものであるということ、誰もが納得するような客観的なデータで証明することが難しい現状においては、これは一朝一夕に達成されるものではなく長期間の地道な

連携関係の積み重ねにより得られるものである。

PHRDC においては、このような連携関係を築く上での障害がいくつかある。上述したように、プログラム側と物理的に切り離されていることがまず一点である。特にプログラム2とは、200kmも離れている。次に、教材制作側が、教材の内容についての専門的知識・技術を有しないという専門上の隔りがある。そして、最後に、プログラム1、2が大統領府に属する一方で、プログラム3、4が貿易工業省に属するために生じる縦割りの体質をもたらす組織的な隔りがある。

このような3つの障害により、ユーザー側との連携が必ずしも容易でない。つまり、ユーザー側の視聴覚教育に対する認識のレベルが低い状況において、プログラム1は、前項に示したように、教材の制作にあたっては基本的に要請主義をとっている。30名という比較的充実した制作体制にもかかわらず、意外に教材の制作量が多くない背景には、政変後の混乱、担当業務の多様化とともに、以上のように制作側で要請主義を取っていながら利用側のニーズ、関心が弱いという構図が認められる。

以上から、今後のPHRDCの課題としては、教材制作部門（プログラム1）と教材利用部門（プログラム2、3、4）の連携の強化、つまり、教材制作部門（特にTMDD）がイニシアチブをとって、いかに現場の教官に視聴覚メディアの有効性を認識させるか、また、いかにユーザー側のニーズを能動的に掘り起こしていくか、にあるといえる。

## 2) 視聴覚メディアについての研修に使用される教材の制作

### ① 制作の現状

TMDD/MMDは、他プログラムの研修活動支援を主な任務としながらも、独自の研修活動（視聴覚教材の制作手法に関するもの。詳しくは後述）も活発に行っているがその際の使用する教材の整備もかなり進んでいる。過去3年半に制作した教材は下表の通りである。

制作年度	テキスト	ビデオ	スライド
1984	5		
1984	5*		
1986		5	
1987	1		
1988	6	2	

\*内3点は前年度テキストの改訂版

これらの教材類は、単にPHRDC内部で使用されるにとどまらず、研修コースの参加者を通じて広く政府関係機関で使用されており、高く評価されている。

例) 情報庁のビデオ制作部門の要員養成用のテキストとして活用されている。

### 調査団の所見

制作側と利用側が一致しているために、活発に教材の制作が行われており、それらの水準も高いが、それらの教材を訓練カリキュラムにおいて利用する方法が確立されていないことが課題である。これは、もともとなるカリキュラムの開発が進んでいないことによるのだが、使用の手引きを整備するとともに、



将来的には、テキスト、ビデオ・スライド教材及びそれらの利用の手引きを含むパッケージ化することが課題と認識されている。

教材は、制作の段階で既に様々な利用の場面が検討され利用の形態が明確にとらえられている必要がある。

### 3) 広報用番組の制作

どのプロジェクトにおいても開所当初のメディア制作は広報番組に集中されるが、PHRDCにおいても、1986年までに一通り各プログラムの広報用のビデオ番組（ブリーフター）の制作が完了している。現在は、それらの更新とともに、各プログラムの30秒間のテレビ広告を年間数本単位で制作している。

### 4) 農村生計改善指導計画（PTLP）の教材制作

現政権は、農村の生活水準の向上をその開発戦略の根幹としており、様々な政府機関が農村部において生活改善指導を展開している。大統領府直属のPHRDCもその一つであり、昨年末、南部フィリピン開発庁と共同で、プログラム1及び4がミンダナオ（ダバオ並びにコタバト）において、未就労青年、主婦、教員、元ゲリラメンバー計240名を対象にラタン細工及び、竹細工の2週間のワークショップを実施したが、その際使用した印刷教材はプログラム1が制作した。

なお、本計画は、TMDDが主導的に推進している。

### 調査団の所見

本来、PHRDC（特にプログラム4、2）の技術普及活動の最終的ターゲットは、地域住民であるが、その地域住民を直接対象とする研修、啓蒙活動は、JICAとのプロジェクトのT/Rに含まれていない。しかし、本年度もルソン島北部地域を対象に実施を予定しているように、今後PHRDC側が独自に本計画を拡大していく模様であり、プログラム1の教材制作活動に占める割合も増加するものと思われる。それにつれ、この種の普及活動に適した視聴覚教材の研究開発も一層活発に進むものと予想される。

### 5) 関係省庁とのビデオ番組の共同制作

PHRDCでは、上級組織の命令により、また、組織の知名度を高めるという自発的動機から、本来業務に支障が生じない範囲内において、大統領府の他機関、及び他省庁からの技術上の支援依頼に応じている。この場合の経費負担は、一般的に、出演料、取材費等の実費のみ依頼先に負担させ、スタジオとな等の制作設備、制作スタッフを無償で提供している。具体例としては、現在（8月）農業省農業研修所（旧農業普及局）と共同でTV番組（週一回、13チャンネル）を制作している。

制作実績	TVシリーズ	2回
	ビデオ教材	11モジュール
	ビデオドキュメンタリー	3本

### 調査団の所見

本スキムに対する関係機関の期待は非常に大きい規模であるが、制作能力上の制約からなかなか対応できないのが現状である。しかし、視聴覚メディア制作部門（TMDD/MMD）は、前項のPTLP活動に見られるように、PHRDC内の他のプログラムに対する支援機能から、大統領府のメディア制作部

門としての機能に着実にシフトしつつあり、今後、大統領府の他機関との連携が一層強まるものと予想される。

#### 6) 営利目的ビデオ (TV) 番組請負制作

収益を目的として、PHRDC の設立目的とはほぼ無関係に、民間のプロダクションと同様にビデオ番組の請負制作を行なうこともある。制作技術水準が高いため、民間以上の制作料を設定しながらも依頼は多いが、制作料が直接国庫に払い込まれ、PHRDC に留保することができないことから、PHRDC にとってのインセンティブが無く、本スキムによる制作は稀にしか実施されていない模様である。

#### 調査団の所見

JICA による協力終了後に見込まれるローカルコストの大幅カットの後も、比較的大規模な現在の制作スタッフを維持していくためには、本スキムの充実が不可欠であるように思われる。

### 5. その他の視聴覚メディアに関する活動

PHRDC の視聴覚メディアに関する諸活動の大きな特徴は、それが単に利用や制作に留まらず、視聴覚メディアの制作、利用に従事する人材の養成にまで及んでいることである。その対象は、本来密接な関係にある他の 3 プログラムの要員ではなく、広く政府関係機関の視聴覚メディア制作担当者、メディア系の学生であり、昨年からは、国際研修も開始されている。

現在フィリピンにおいては、幾つかの大学、民間機関が、視聴覚メディア、特に教材の制作技術についての一般向けの研修コースを実施しているが、研修施設の充実を主な理由に、PHDC の研修活動の評価は高い。特に、家族計画プロジェクトと、貿易研修センタープロジェクトの要員の研修で実績を上げており、JICA 関連プロジェクトの間では大きな期待が寄せられている。これは、プロジェクト間の横の連携という点で極めて興味深い。

なお、これらの研修活動は全て無償で行われている。

#### 1) MMD Apprenticeship Program

主に、マスコミ系の学生 (フィリピン大学他私立大学) を対象に、ビデオ/TV 制作技術の実習を補強することを目的に、文字どおり徒弟として日常の制作活動に数か月間参加せしめる形で研修を行う。このほかに MMD では、学生向けに 1~2 日間のセミナーを実施している。なお、本研修は要員のリクルートに役立っているとのことである。

(1987年度の研修実績)

TV制作	セミナー	119名
〃	OJT	2か月×8名
ビデオ機器運用保守	OJT	4か月×7名
編集	セミナー	35名
台本制作	セミナー	23名

## 2) 視聴覚メディア制作短期コース

本研修は、セミナーやOJTとは異なり、予め準備されたカリキュラムに基づくものである。今年度は政府機関及び民間機関の視聴覚メディアの制作担当者80名を、4回に分けてそれぞれ1か月程度実施する予定である。また、視聴覚機器のメンテナンス研修についても、来年開始に向けて、ソニーの関連会社の協力を取りつけ中とのことである。

## 3) 視聴覚教材制作についてのワークショップ

フィリピンの視聴覚教育関係の連携を計るために、著名な視聴覚教育関係の研究者、実践者を講師とした2日間のワークショップを、視聴覚教材制作に関係する政府機関、民間機関から38名の参加者を得て、昨年に初めて実施した。なお、本件が契機となり前述の協会が発足した。

## 4) ASEAN 域内研修

JICAの域内研修費を利用した第一回視聴覚教材開発コースを、シンガポールを除くASEAN 4か国から10名の参加を得て1988年に実施した。研修期間は一か月間であるが、地域開発におけるメディアの諸理論から、スライド、オーディオ、印刷、及びビデオの各メディアの制作技術まで極めて包括的なカリキュラムが組まれた。今年度も11月に実施の予定である。PHRDC側は、フィリピン側のみよる実施は財政的に極めて困難であることから、プロジェクト終了後も第三国研修のスキムによるJICAの支援を強く望んでいる。

## 5) その他の研修活動

以上の自主企画による研修活動の他に、外部の依頼に応じて研修を実施している。去年は、国際機関(名称確認中)の依頼により、18名のネパールの教材制作担当者を対象に10日間の視聴覚教材制作基礎研修を実施した。また、情報庁のビデオネットワークプロジェクトに対する円借款の活性化のために、OECDが同庁の制作要員40名を対象に実施した1か月間の研修にたいしても、研修機器、教材及び教官の派遣を通じて協力している。

## 調査団による総括

### 「フィリピンにおける視聴覚教材制作の中心としての PHRDC」

フィリピンの社会において、視聴覚メディアは非常に重要な機能を果たしている。1986年時点のテレビの普及率は、首都圏で84%、全国でも37%に達し、5つのネットワークがほぼ全国をカバーしている。ただ、TVが商業的に発達したこともあり、教育TVの歴史は浅く、目立った活動はない(全国平均普及率77%のラジオの農業普及活動等への利用には見るべきものがある)。

ビデオについても、広く民生機器が一般に普及する一方で、公教育、職業訓練、啓蒙普及活動を担う多くの機関が、ビデオ教材の導入に大きな関心を寄せつつも、主に財政的な理由で実験的な段階にとどまっている。つまり、フィリピンにおいては、社会におけるTV/ビデオに代表される視聴覚メディアのプレゼンスが大きく、その教育・訓練、啓蒙・普及(人的資源開発)活動への導入の動機が強い一方

で、歴史的経緯、財政的制約、人材不足等により、具体化が極めて難しいという状況にあるといえる。

今回の調査において、視聴覚メディアを人的資源開発に活用している代表的な機関を10か所あまり回ったが、そのほとんどが、機材の援助を中心に外国の協力により何とかやっているという状況にあった。特に、いずれの機関においても、教育工学系の背景を有す教材の開発者及び制作技術要員等の人材の不足が極めて深刻な事態にあった。

それらの機関の中で、PHRDCは最も充実した、制作体制、つまり、人材、組織、及び設備・機器、を有しているとの印象を受けた。実際、PHRDCは既に視聴覚教材制作に従事する官民の人材養成の面で大きな実績を上げており、また、フィリピン初の視聴覚教育関係の協会を、中心になって発足させている様に、同国の視聴覚教育の中心としての地位を着実に固めつつある。

また、昨年からの視聴覚教材開発の域内研修を開始したが、特に農村開発における視聴覚メディアの活用の中で、アセアン地域を中心機関としての役割を果たすまでに成長する可能性もある。開発途上国の農村部におけるコミュニケーション手法、視聴覚メディア利用については、我が国に知識、技術の蓄積がほとんど無く、開発途上国自信の手による、いわゆる「適性技術」的なものの研究開発が必要とされるだけに、条件の整っているPHRDCに対する期待は大きい。

#### 「なぜPHRDCは軌道に乗りえたか？」

それではなぜ、PHRDCが特に順調な成長を続けているのだろうか。いくつか要因を上げることができる。

- ア. 当初から、プロジェクトにおける視聴覚メディア部門の位置付けが明確であった。
- イ. 視聴覚メディア部門の規模が十分に大きかった。
- ウ. 視聴覚教材の供給先が多様化しており、仕事が十分にあった。
- エ. フィリピン側の教育工学、視聴覚教育の有効性に対する確信が強固であった。
- オ. フィリピン側のローカルスト負担が適切になされた。
- カ. ビデオが広範に普及していることから、優秀な人材（特に技術要員）を比較的容易に確保できた。
- キ. 優秀なキーパーソンが主導性を発揮できた。
- ク. 多数の要員が短期間のうちに我が国で研修を受けることができた。
- ケ. 現場の創造性を促す自立性が管理側より認められていた。
- コ. 人材の流出に備え技術の共有（非分業）徹底するなど管理側の適切な指導があった。
- サ. 我が国により資金協力及び技術協力が行われた。

これらの要因相互の関係、及び、要因の普遍性についてはさらに検討が必要であるが、PHRDCの教訓から少なくとも読み取れることは、視聴覚メディア部門は、入念な検討を経たうえで、組織活動の中心的機能を果たすものとして大規模に設置される必要があるということと、優秀な人材（特にキーパーソン）が確保され、創造性を促すインセンティブが与えられなければならないということである。

近年、数多くの我が国の協力プロジェクトにおいて、視聴覚メディア部門が導入されているが、残念ながらほとんど機能していないものも多い。そのような場合、その導入に際して十分に検討がなされず、位置付け不明確のまま本体プロジェクトのついでとして設置されていることが多い。そのため、せいぜい5名程度要員の中途半端規模にとどめられ（供与される設備は不釣り合いに充実している場合が多い）、専門家や研修員の養成についても低いプライオリティーしか与えられない。結果的に、スタッフのモラルも低下し、制作活動が停滞し、それが管理側の視聴覚部門に対する評価をさらに損ない環境が悪化する。

るという悪循環に落ちいってしまっている。

なお、PHRDCは、長期専門家が派遣されなくとも、第一義的にPHRDC内のOJTにより、そして我が国における短期の技術研修により要員の養成を成しえたが、これは制作部門の規模が十分に大きな場合には、制作部門が独り立ちできる程度の基本的な制作技術や保守技術は、独自に習得し、維持できるということを意味している。(PHRDCの場合は、さらに外部に対する研修機会の提供までに発展している)。

この様に組織の内生的な成長(技術協力による技術習得は外生的な成長)のためにも、一定の規模が重要であるが、放送機関の様に視聴覚メディアの制作そのものが組織の主要機能である場合は極稀であり、通常は、農業、公衆衛生等の本体部門との関係で小規模にならざるをえない。この状況から逃れるためには、PHRDCのように複数の機関の視聴覚メディア部門を兼ねるものとして設置することにより、可能な限り規模の利益を享受できるようにする必要がある。

#### 「将来の課題」

PHRDCに対する我が方の協力は、来年度末をもって終了の予定である。視聴覚メディア制作部門にたいする技術協力そのものについては、TMDDの充実はまだ大きな協力の余地が残されているある点が課題として残るが、より直接的な問題は、JICAの協力プロジェクトにたいし自動的に割り当てられているフィリピン側のカウンターファンドが打ち切られることである。これはMMD/TMDDの規模が30名と大きいことから特に深刻である。また、貿易工業省に属するプログラム3・4が正式に切り離される可能性も大きい。

このような状況において大規模な制作部門を維持するためには、次のような措置が検討される必要がある。

- ア. 大統領府の視聴覚メディア部門として正式に独立する
- イ. 収益のための制作活動を拡大する(政府機関も対象とする)
- ウ. 域内研修を発展させた第3国研修、視聴覚メディア制作に限定した新規プロ技協等我が方による協力の延長

いずれにせよ、PHRDCがフィリピン国内及びアセアン地域の視聴覚教育活動において主導的な役割を担う機関として着実に成長しつつあるという事情に鑑み、我が方としても、可能な限り継続する必要があると思われる。

## 2. 視聴覚技術コースの今後の在り方への一提案

今回のフォローアップ調査の結果から、明らかになったことをまとめながら、今後のカリキュラムの改善にどのような方向が見いだせるかを考察したい。

まず、調査から明らかになったことは、下記のようにまとめられる。

- ① 帰国研修員の所属機関、プロジェクト派遣専門家、並びにその他の潜在研修員の可能性のある関連機関における視聴覚メディアは、学校、教育、就職、訓練、社会教育、情報の普及・啓蒙を含む広報活動、普及を促進する重要な手段として位置づけられている。
- ② 視聴覚メディアの利用に際して傷害となるのは、人材の不足である。
- ③ 各々の機関の自主制作の意義はやはりそのローカリティを活かすことが可能な点にある。
- ④ ビデオ再生機の小型軽量化と操作簡単性は開発途上国におけるビデオへの期待を高めている。

このため、ビデオ制作技術分野における人材の開発の必要性が高い。

次に今後のカリキュラム改善に関しては、次のように考察できるであろう。

- ① 現行のコースは初心者むけであることを再確認したい。したがって、研修対象を初心者に限定すべきであることがわかる。中級者以上のレベルの者には、現状のコース内容では十分に対応していくことはできない。したがって、中級・上級者対象のコースの設置を急ぐとともに、初心者と中級、および上級者をあらかじめ募集時にスクリーニングできるようなシステムの開発も必要である。
- ② 現行のコースに対する評価はかなり高い。特にメディアプラクティショナーと呼ばれるようなメディアの制作と使用の両方に関与する者にとっては、かなりのよい評価を受けている。今後、コースの複線化を検討していく上で、現状のコースを維持しつつ、多様なニーズに応えるようマイナーな改善を重ねて行きべきである。
- ③ 研修科目については、ビデオ制作研修に力を入れるべきであることは言うまでもない。新コースの設立には中級から上級者を対象にしたビデオ専修コースの設置がまた単にビデオ制作というより、ビデオ制作の中で、人形劇、アニメーション、ドラマ、インタビューもの、トークショーといったフォーマット別のいろいろな試みを経験させるような研修の必要性が感じられる。ビデオが電波によって単にオンエアされて終わるというのではなく、ビデオを中心としたインストラクショナルデザインに則ってのビデオ教材の開発の研修も今後必要になる。
- ④ 教授設計に関する講義の重要性が認識されてきた。パッケージ教材化の流れの中で研修員にも主メディア、副メディアの両方で補いつつある教材をつくるべきである。







